

令和 2 年度

日野町各会計決算審査意見書

令和 3 年 8 月

日野町監査委員

日 監 第 30号
令和3年8月30日

日野町長 堀江 和博 様

日野町代表監査委員 東 源一郎

日 野 町 監 査 委 員 西澤 正治

令和2年度日野町各会計決算審査結果および
意見書の提出について

地方自治法第233条第2項、地方公営企業法第30条第2項および地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項、第22条第1項の規定により、審査に付された、令和2年度日野町一般会計・各特別会計の歳入歳出決算および各地方公営企業会計決算について審査を行った結果、その意見を次のとおり提出します。

令和2年度日野町一般会計・各特別会計および各地方公営企業会計決算審査意見書

(1) 審査の対象

| | | |
|----------|-----------------------|-----|
| 1. 令和2年度 | 日野町一般会計歳入歳出決算 | 3頁 |
| 2. 令和2年度 | 日野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算 | 14頁 |
| 3. 令和2年度 | 日野町簡易水道特別会計歳入歳出決算 | 18頁 |
| 4. 令和2年度 | 日野町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算 | 20頁 |
| 5. 令和2年度 | 日野町介護保険特別会計歳入歳出決算 | 22頁 |
| 6. 令和2年度 | 日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算 | 26頁 |
| 7. 令和2年度 | 日野町西山財産区会計歳入歳出決算 | 28頁 |
| 8. 令和2年度 | 日野町水道事業会計決算 | 29頁 |
| 9. 令和2年度 | 日野町下水道事業会計歳入歳出決算 | 36頁 |
| 10. | 健全化判断比率 | 43頁 |
| 11. | 資金不足比率 | 44頁 |

(2) 審査年月日

令和3年7月6日・7日・9日・12日・13日・16日・19日・
8月6日・20日

以上9日間

(3) 審査の手続き

この審査にあたっては、町長から提出された一般会計・各特別会計の歳入歳出決算書・歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書・財産に関する調書・各基金の運用状況を示す書類および各地方公営企業決算書が、地方自治法、地方公営企業法ならびに地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の関係法令に準拠して作成されているか。また、計数に誤りはないかを検証するため、関係諸帳簿ならびに諸書類および決算にかかる関係資料等との照合など、通常実施すべき審査手続きにより実施し、予算が適正かつ効率的に執行されているか、事務事業が経済的・効果的に執行されたかを中心にしながら、今後の行政課題等を主眼に考察した。

(4) 審査の結果

審査の結果、令和2年度一般会計・各特別会計の歳入歳出決算および各地方公営企業会計決算について、関係諸帳簿をはじめ、その他証書類と照合した結果、誤りのないことを認めた。

以下、一般会計・各特別会計および各地方公営企業会計の決算の概要と意見を付して報告とする。

1. 一般会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

| 区 分 | | 2年度 | 元年度 | 比 較 |
|-----------|------|----------------|---------------|---------------|
| 予 算 現 額 | | 12,134,866,000 | 9,622,601,000 | 2,512,265,000 |
| 決 算 額 | 歳入総額 | 11,845,707,215 | 9,639,012,204 | 2,206,695,011 |
| | 収入率 | 97.6 | 100.2 | △ 2.6 |
| 算 額 | 歳出総額 | 11,292,112,299 | 9,143,899,909 | 2,148,212,390 |
| | 執行率 | 93.1 | 95.0 | △ 1.9 |
| 差 引 額 | | 553,594,916 | 495,112,295 | 58,482,621 |
| 繰 越 財 源 | | 80,239,000 | 11,182,000 | 69,057,000 |
| 実 質 収 支 額 | | 473,355,916 | 483,930,295 | △ 10,574,379 |

歳入歳出決算は、前年度からの繰越明許費繰越額 203,574,000円(内、繰越財源 11,182,000円)を含めた予算総額 12,134,866,000円に対し、歳入総額 11,845,707,215円、歳出総額 11,292,112,299円で、歳入歳出差引額は 553,594,916円である。

歳入決算額は、予算現額を 289,158,785円下回り、予算現額に対する収入率は 97.6%である。前年度決算額と比較して、収入率は 2.6ポイントの減となり、歳入総額では 2,206,695,011円の増となっている。

歳出決算額は、予算現額と比べて 842,753,701円(翌年度繰越額を引くと、308,229,701円)の不用額を生じ、予算現額に対する執行率は 93.1%である。前年度決算額と比較して、執行率は、1.9ポイントの減となり、歳出総額では 2,148,212,390円の増となっている。

歳入歳出総額とも前年度決算額を大きく上回った。特記すべきことは言うまでもなく今なお世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の対応として、感染症対策はもとより特別定額給付金の交付、子育て世帯への町独自給付、地域経済活性化のための商品券配付事業、町内小規模事業者への減収緩和支援金上乘せ交付等を実施した。

歳入で特別定額給付金給付事業費補助金 2,141,200,000円(皆増)や新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 264,703,000円(皆増)など国庫支出金で 2,606,750,843円(270.5%)と大幅な増額となった。一方、新型コロナウイルス感染症の影響等を受けて、町税が対前年度比 577,886,200円(13.9%)減額し、3,572,823,803円となった。

このような中、財政調整基金から 35,820,000円の繰入れを行い、減収補填債(特別分) 28,159,000円を借り入れ対応した。また、特徴的な事業として、令和2年11月から新たにふるさと納税(近江日野「三方よし!」ふるさと応援寄附)の取り組みを行った。

歳出においては、新規事業として、防災情報伝達システムの整備、学童保育所わたムッキーの整備等を実施、町民会館わたむきホール虹の特定天井耐震改修工事に着手し、福祉医療費助成制度による小中学生の医療費無料化の継続、地区公民館や図書館の長寿命化計画の策定を行った。

なお、繰越明許費として、町道西大路鎌掛線道路改良工事等、国の国土強靱化計画に基づく補正予算の採択を受けた社会資本整備総合交付金事業(224,150,000円)ほか8事業で、

534,524,000円(内、繰越財源80,239,000円)の繰り越しがあった。

本年度実質収支額473,355,916円から、前年度実質収支額483,930,295円を差し引く、単年度収支額は10,574,379円の赤字となった。

2. 歳入決算について

(単位:円、%)

| 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収入歩合 |
|----------------|----------------|----------------|-----------|-------------|------|
| 12,134,866,000 | 11,979,684,219 | 11,845,707,215 | 4,925,753 | 129,051,251 | 98.9 |

町税において、地方税法等に基づいた不納欠損処理が行われている。

その内訳は町民税1,429,084円、固定資産税3,133,969円、軽自動車税362,700円である。なお、令和2年度においては、日野町債権管理条例に基づく私債権の放棄はなかった。

・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | | 元年度 | | 対前年度比 | |
|-------------|----------------|-------|---------------|-------|---------------|--------|
| | 決算金額 | 構成比 | 決算金額 | 構成比 | 金額 | 伸率 |
| 町税 | 3,572,823,803 | 30.2 | 4,150,710,003 | 43.1 | △ 577,886,200 | △ 13.9 |
| 地方譲与税 | 85,372,000 | 0.7 | 82,515,008 | 0.9 | 2,856,992 | 3.5 |
| 利子割交付金 | 2,940,000 | 0.0 | 2,756,000 | 0.0 | 184,000 | 6.7 |
| 配当割交付金 | 10,862,000 | 0.1 | 12,183,000 | 0.1 | △ 1,321,000 | △ 10.8 |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 13,934,000 | 0.1 | 8,350,000 | 0.1 | 5,584,000 | 66.9 |
| 法人事業税交付金 | 64,434,000 | 0.6 | 0 | | 64,434,000 | 皆増 |
| 地方消費税交付金 | 465,728,000 | 3.9 | 384,677,000 | 4.0 | 81,051,000 | 21.1 |
| ゴルフ場利用税交付金 | 49,018,422 | 0.4 | 56,498,406 | 0.6 | △ 7,479,984 | △ 13.2 |
| 自動車取得税交付金 | 0 | 0.0 | 18,284,799 | 0.2 | △ 18,284,799 | 皆減 |
| 環境性能割交付金 | 9,563,000 | 0.2 | 4,613,000 | 0.1 | 4,950,000 | 107.3 |
| 地方特例交付金 | 24,868,000 | 0.2 | 76,171,000 | 0.8 | △ 51,303,000 | △ 67.4 |
| 地方交付税 | 1,445,688,000 | 12.2 | 1,313,699,000 | 13.6 | 131,989,000 | 10.0 |
| 交通安全対策特別交付金 | 1,859,000 | 0.0 | 1,691,000 | 0.0 | 168,000 | 9.9 |
| 分担金及び負担金 | 117,929,936 | 1.0 | 154,574,991 | 1.6 | △ 36,645,055 | △ 23.7 |
| 使用料及び手数料 | 75,492,492 | 0.6 | 99,598,674 | 1.0 | △ 24,106,182 | △ 24.2 |
| 国庫支出金 | 3,570,331,863 | 30.1 | 963,581,020 | 10.0 | 2,606,750,843 | 270.5 |
| 県支出金 | 742,984,439 | 6.3 | 1,188,703,425 | 12.3 | △ 445,718,986 | △ 37.5 |
| 財産収入 | 97,424,546 | 0.8 | 8,354,338 | 0.1 | 89,070,208 | 1066.2 |
| 寄附金 | 22,645,500 | 0.2 | 9,834,044 | 0.1 | 12,811,456 | 130.3 |
| 繰入金 | 94,212,000 | 0.8 | 41,551,000 | 0.4 | 52,661,000 | 126.7 |
| 繰越金 | 495,112,295 | 4.2 | 516,924,818 | 5.4 | △ 21,812,523 | △ 4.2 |
| 諸収入 | 99,203,919 | 0.8 | 108,618,678 | 1.1 | △ 9,414,759 | △ 8.7 |
| 町債 | 783,280,000 | 6.6 | 435,123,000 | 4.5 | 348,157,000 | 80.0 |
| 計 | 11,845,707,215 | 100.0 | 9,639,012,204 | 100.0 | 2,206,695,011 | 22.9 |

・町税の収納状況

(単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | | 元年度 | | 対前年度比 | |
|-------|---------------|-------|---------------|-------|---------------|--------|
| | 決算金額 | 構成比 | 決算金額 | 構成比 | 金額 | 伸率 |
| 町民税 | 1,383,807,997 | 38.7 | 2,010,534,843 | 48.4 | △ 626,726,846 | △ 31.2 |
| 固定資産税 | 1,975,460,017 | 55.3 | 1,931,095,843 | 46.5 | 44,364,174 | 2.3 |
| 軽自動車税 | 91,095,106 | 2.6 | 86,384,304 | 2.1 | 4,710,802 | 5.5 |
| 町たばこ税 | 122,460,683 | 3.4 | 122,695,013 | 3.0 | △ 234,330 | △ 0.2 |
| 計 | 3,572,823,803 | 100.0 | 4,150,710,003 | 100.0 | △ 577,886,200 | △ 13.9 |

歳入全体については、対前年度比 2,206,695,011円(22.9%)の増となっている。

増額の主なものは、法人事業税交付金、地方消費税交付金、地方交付税、国庫支出金、財産収入、寄附金、繰入金、町債である。減額の主なものは、町税、自動車取得税交付金、地方特例交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、県支出金、繰越金である。

歳入全体に占める町税の割合は30.2%の3,572,823,803円で、前年度と比較して577,886,200円(13.9%)の減となっている。特に町民税では、新型コロナウイルス感染症の影響や法人税割の税率引き下げなどの要因により、対前年度比626,726,846円(31.2%)の大幅減となり、固定資産税では、前年度に引き続き工場の新増築および設備更新等に伴う機械・装置の設備投資が伸び、前年度を44,364,174円上回る収入額となった。

新たに制度化された法人事業税交付金は64,434,000円を収入した。一方、地方消費税交付金は、前々年度3月交付分(令和元年11月)となる消費税の国への配分見込額の末日が休日であり、地方消費税清算金収入と支出が翌年度に繰り越され収入となったこと、税率が改正されたことなどから対前年度比81,051,000円(21.1%)の増となっている。

地方特例交付金は、対前年度比51,303,000円(67.4%)の大幅減となっている。これは、令和元年10月から令和2年3月まで幼児教育・保育の無償化による財源措置として子ども・子育て支援臨時交付金54,689,000円(皆減)が地方交付税で措置されるようになったことが主な要因である。

地方交付税は、対前年度比131,989,000円(10.0%)の増となった。これは、普通交付税で、基準財政収入額に算入される前年度の法人町民税の額が大幅に増収となったが、基準財政需要額において、その他教育(子ども人口)の単位費用が大幅に増加したことなどが大きな要因である。

分担金及び負担金は、対前年度比36,645,055円(23.7%)の減となっている。これは、令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、私立保育所入所者負担金で19,171,212円の減となったことや新型コロナウイルス感染症対策で小中学校が休校となり、学校給食費負担金が14,304,203円の減となったことが大きな要因である。

使用料及び手数料は、対前年度比24,106,182円(24.2%)の減となっている。同じく令和元年10月から幼児教育・保育の無償化に伴い、幼稚園児保育料、公立保育所入所者保育料、公立

認定こども園入所者保育料で 24,486,444 円の減が主な要因である。

国庫支出金は、対前年度比 2,606,750,843 円 (270.5%) の増となっている。これは、特別定額給付金給付補助金 (事業費) 2,141,200,000 円・(事務費) 22,796,365 円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 264,703,000 円、子育て世帯への臨時特別給付金給付補助金 (事業費) 27,680,000 円・(事務費) 3,134,000 円、保育対策総合支援事業費補助金 3,500,000 円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 14,316,000 円、公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金 (小学校) 23,494,000 円・(中学校) 7,386,000 円、公立学校情報機器整備費補助金 (小学校) 33,400,822 円・(中学校) 16,255,178 円、学校保健特別対策事業費補助金 (感染症対策・学習支援保障支援事業) (小学校) 4,429,000 円・(中学校) 1,225,000 円など新型コロナウイルス感染症対策や生活支援、保育・教育体制整備に係る経費に対して措置されたことによるものである。新型コロナウイルス感染症関連以外の事業では、事業の完了等により、プレミアム付商品券事業補助金で 14,999,000 円 (皆減)、保育所等整備交付金 9,612,000 円 (皆減)、学校施設環境改善交付金 (繰越明許分) 14,019,000 円 (皆減)、社会資本整備総合交付金 (繰越明許分を含む) で 9,720,000 円などが減額となり、社会保障・税番号制度システム整備費補助金 (海外継続利用) 7,912,000 円 (皆増)・(戸籍事務へのマイナンバー導入) 1,496,000 円 (皆増)、社会資本整備総合交付金 (防災・安全) (繰越明許分を含む) で 32,590,000 円などの増額があった。

県支出金は、対前年度比 445,718,986 円 (37.5%) の減となっている。これは、新規事業で滋賀県インフルエンザ予防接種助成事業費補助金 7,389,000 円 (皆増) などがあったが、事業の完了等により、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金 448,150,000 円 (皆減) の減額などによるものである。

財産収入は、対前年度比 89,070,208 円 (1066.2%) の増となっている。これは松尾地先と北脇地先の町有地を工場用地として売り払いを行ったことにより土地売却収入が 90,954,357 円の増となったことが主な要因である。

寄附金の対前年度比 12,811,456 円 (130.3%) の増は、一般寄付金で 2,169,926 円、ふるさと納税等のまちづくり応援寄付金で 10,728,530 円の増が主な要因である。

繰入金は、対前年度比 52,661,000 円 (126.7%) の大幅増となった。福祉対策基金繰入金で 5,387,000 円、まちづくり応援基金繰入金で 14,561,000 円の減額となったが、財政調整基金繰入金 35,820,000 円、日野町営住宅建設整備基金繰入金 13,270,000 円などを繰り入れたことによるものである。

町債は、348,157,000 円 (80.0%) の増となった。これは、事業実施に伴い公共事業債 (社会資本整備総合交付金事業) (繰越明許分を含む) で 13,700,000 円、学校教育施設等整備事業債 (小学校施設設備改修事業) (繰越明許分) で 27,600,000 円 (皆減) の減額などがあったが、公共事業債 (社会資本整備総合交付金事業) (防災・安全) (繰越明許分を含む) で 29,700,000 円、緊急防災・減災事業債 (消防防災施設整備事業) で 175,400,000 円、緊急防災・減災事業債 (文化振興事業) で 82,800,000 円、臨時財政対策債で 43,698,000 円、減収補填債 (特別分) で 28,159,000 円 (皆増) などの増額があったことによるものである。

・歳入の収入未済額

(単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | | 元年度 | | 対前年度比 | | |
|-------|-------------|------------|-------------|------------|-----------|-------------|--------|
| | 金額 | 未納率 | 金額 | 未納率 | 金額 | 伸率 | |
| 町 税 | 91,040,444 | 2.5 | 81,703,966 | 1.9 | 9,336,478 | 11.4 | |
| 内 | 町民税 | 49,776,619 | 3.5 | 38,274,449 | 1.9 | 11,502,170 | 30.1 |
| | 固定資産税 | 38,221,977 | 1.9 | 40,042,563 | 2.0 | △ 1,820,586 | △ 4.5 |
| 訳 | 軽自動車税 | 3,041,848 | 3.2 | 3,386,954 | 3.8 | △ 345,106 | △ 10.2 |
| 負 担 金 | 5,953,275 | 5.5 | 6,846,171 | 4.9 | △ 892,896 | △ 13.0 | |
| 内 | 保育所保育料 | 5,186,878 | 15.5 | 5,903,360 | 11.6 | △ 716,482 | △ 12.1 |
| | 学校給食費 | 766,397 | 1.1 | 942,811 | 1.1 | △ 176,414 | △ 18.7 |
| 使 用 料 | 12,187,800 | 15.8 | 12,570,300 | 11.2 | △ 382,500 | △ 3.0 | |
| 内 | 住宅家賃 | 11,808,000 | 47.3 | 11,922,000 | 51.2 | △ 114,000 | △ 1.0 |
| | 公立保育所保育料 | 379,800 | 1.2 | 648,300 | 1.3 | △ 268,500 | △ 41.4 |
| 訳 | 諸 収 入 | 19,869,732 | 16.7 | 20,236,532 | 28.3 | △ 366,800 | △ 1.8 |
| 内 | 住宅新築資金等貸付金 | 19,634,080 | 98.3 | 19,964,080 | 87.3 | △ 330,000 | △ 1.7 |
| | 民生費雑入 | 175,252 | 0.5 | 211,252 | 0.4 | △ 36,000 | △ 17.0 |
| 訳 | 土木費雑入 | 60,400 | 6.2 | 61,200 | 12.2 | △ 800 | △ 1.3 |
| 計 | 129,051,251 | — | 121,356,969 | — | 7,694,282 | 6.3 | |

収入未済額は、徴収事務を担当する課が横断的な組織である日野町町税等滞納対策会議を設置し全庁的な対策が進められている。併せて、税務課では令和2年5月より滋賀県と近江八幡市・竜王町と共同徴収による新たな取り組みを開始し、単独では実施が難しい困難案件への対応や搜索など収納率向上に向けた取り組みも行っている。また、初めて動産のインターネット公売を実施するなど努力も見受けられた。

町民税で累積未納額が11,502,170円(30.1%)増加した理由は、新型コロナウイルス感染症対策で、徴収猶予の特例により納期限が1年間延長された事により15,320,200円が滞納繰越となったことによるものである。

住宅家賃、住宅新築資金等貸付金にあっては未納率が高く、個別に原因などを分析のうえ、収納率向上に努められたい。

いずれにしても令和2年度の収入未済額が129,051,251円にも上ることから、今後も、現年度分の収納率の向上を重点としながらも公平性を保てるように適切な対応を願いたい。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | | 元年度 | | 対前年度比 | |
|--------|----------------|-------|---------------|-------|---------------|--------|
| | 決算金額 | 構成比 | 決算金額 | 構成比 | 金額 | 伸率 |
| 議会費 | 91,041,737 | 0.8 | 93,384,798 | 1.0 | △ 2,343,061 | △ 2.5 |
| 総務費 | 3,113,764,108 | 27.6 | 1,003,298,092 | 11.0 | 2,110,466,016 | 210.4 |
| 民生費 | 3,170,970,931 | 28.1 | 3,057,515,407 | 33.4 | 113,455,524 | 3.7 |
| 衛生費 | 638,145,389 | 5.7 | 633,676,232 | 6.9 | 4,469,157 | 0.7 |
| 労働費 | 19,191,109 | 0.2 | 19,113,564 | 0.2 | 77,545 | 0.4 |
| 農林水産業費 | 437,242,833 | 3.9 | 901,045,512 | 9.8 | △ 463,802,679 | △ 51.5 |
| 商工費 | 175,134,319 | 1.5 | 90,697,643 | 1.0 | 84,436,676 | 93.1 |
| 土木費 | 911,967,968 | 8.1 | 928,770,874 | 10.2 | △ 16,802,906 | △ 1.8 |
| 消防費 | 567,525,719 | 5.0 | 361,937,202 | 4.0 | 205,588,517 | 56.8 |
| 教育費 | 1,414,033,476 | 12.4 | 1,307,631,274 | 14.3 | 106,402,202 | 8.1 |
| 災害復旧費 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 公債費 | 753,094,710 | 6.7 | 746,829,311 | 8.2 | 6,265,399 | 0.8 |
| 計 | 11,292,112,299 | 100.0 | 9,143,899,909 | 100.0 | 2,148,212,390 | 23.5 |

歳出全体については、対前年度比 2,148,212,390 円 (23.5%) の増となっている。

議会費は、対前年度比 2,343,061 円 (2.5%) の減となった。令和 2 年 7 月から議員 1 名が欠員となったことにより議員報酬等が減となったことによるものである。

総務費は、対前年度比 2,110,466,016 円 (210.4%) の増となった。財政調整基金積立金で 80,156,000 円の減額となったが、特別定額給付金事業で 2,163,996,365 円の大幅な増額となり、個人番号カードの負担金の増により戸籍住民基本台帳事務事業費で 15,710,787 円の増額となったことなどによるものである。

民生費は、特に扶助費で社会保障経費の支出が大きなウエイトを占めるが、昨年度は新型コロナウイルス感染症対策関連での支出もあり、全体で対前年度比 113,455,524 円 (3.7%) の増となった。子育て世帯への臨時特別給付金給付事業で 30,683,560 円 (皆増)、子育て世帯緊急支援事業で 54,633,000 円 (皆増)、障害者総合支援事業でサービス利用の増により 32,912,079 円増額となった。事業完了により、わらべ保育園施設整備事業費補助金で 14,418,000 円 (皆減)、プレミアム付商品券事業で 14,986,397 円 (皆減) の減額となった。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による受診控えにより、県単独福祉医療費助成事業、町単独福祉医療費助成事業で併せて 20,890,853 円の減となった。

衛生費は、対前年度比 4,469,157 円 (0.7%) の増となった。これは、新型コロナウイルス感染症対策として、家庭用水道料金基本料金を 7 月から 12 月分まで減免を行ったことに関連して水道事業会計繰出金 30,377,000 円 (皆増)、日野町水道料金相当額等支援事業 2,544,234 円 (皆増) の増額、予防接種事業 (新型コロナウイルスワクチン) 6,566,048 円 (皆増) 等で

増額となったが、八日市布引ライフ組合負担金で斎苑負担金の減により総額で 73,947,000 円の減額となったことなどによるものである。

労働費は、対前年度比 77,545 円 (0.4%) の微増となった。

農林水産業費は、対前年度比 463,802,679 円 (51.5%) の減となった。新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、新たに日野町近江牛緊急支援事業で 1,746,574 円、グリム冒険の森管理維持体制持続化支援金で 1,800,000 円の支出があったが、前年度に実施した畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金が完了したことにより 448,150,000 円 (皆減) が減額となったことが主な要因である。

商工費は、対前年度 84,436,676 円 (93.1%) の大幅増となった。新型コロナウイルス感染症対策に取り組み、新たに地域経済緊急支援事業で 89,765,000 円支出したことなどによるものである。

土木費は、対前年度比 16,802,906 円 (1.8%) の微減となった。社会資本整備総合交付金事業 (繰越明許分を含む) で 53,309,669 円の減額となったが、社会資本整備総合交付金事業 (防災・安全) (繰越明許分を含む) で 61,395,240 円、新たに定住宅地整備事業で 10,538,000 円の増額となったことが主な要因である。

消防費は、対前年度比 205,588,517 円 (56.8%) の増となった。防災情報伝達システム整備事業で 185,497,510 円 (皆増)、戸別受信機等の防災備品購入により防災活動事業で 31,955,574 円の増額となったことによるものである。

教育費は、対前年度比 106,402,202 円 (8.1%) の増となった。教育施設整備資金積立金基金積立金で 86,506,000 円の減額となったが、小学校教育振興事業で 21,345,901 円、中学校管理運営事業で 12,567,531 円、中学校教育振興事業で 16,269,452 円、わたむきホール虹特定天井耐震改修工事が始まり文化振興事業で 65,792,477 円の増額となったこと、および新型コロナウイルス感染症対策で学習支援員を新たに雇用したことなどにより、会計年度任用職員人件費で増額となったことが主な要因である。

公債費は、対前年度比 6,265,399 円 (0.8%) の微増となった。定期償還元金において、平成 28 年度に借り入れた日野小学校給食室の元金償還が始まったことなどで 13,338,634 円の増となり、定期償還利子では、近年の借入で低利率のものとなっていることなどにより 7,073,235 円の減となった。

4. まとめ

以上が令和 2 年度一般会計の決算審査の概要である。今回の決算審査の実施により、次のとおり意見を申し上げる。

- ① 令和 2 年度は第 5 次日野町総合計画の最終年度となり、予算編成にあたっては位置付けられた計画を着実に実施するとともに、「日野町くらし安心ひとつづくり総合戦略」に掲げる施策など住民生活に影響のあるものや町の発展につながる事業および新型コロナウイルス感染症対応にかかる事業を優先的に実施した。特記すべき事項として、新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世帯への町独自給付、地域経済活性化のための商品券配布事業、町内小規模事業者への減収緩和支援等を行った。特別定額給付金事業は別として、

新たに実施した事業、逆に実施できなかった(縮小した)事業、コロナ対応の施策に置き換わった事業などが入り混じり、通年とは比較することができず特別な決算となった。新型コロナウイルス感染症の終息の目処が立っていない状況だが、今後の対策をしっかりと見極めて、各施策の取り組みがより一層充実したものとなるように、庁内各課で連携を密にし、適正に進捗管理を行われたい。

- ② 決算においては、実質収支額が473,355,916円となり、対前年度比10,574,379円の減、実質収支比率も対前年度比0.6ポイント下降し7.5%となった。

歳入においては、一定適切に見込んだ予算措置をされている。新型コロナウイルス感染症の影響や法人税の税率引き下げにより、対前年度比、町税で577,866,200円の減少となった。一方、国庫支出金では特別定額給付金事業や新型コロナウイルス感染症関係交付金が大きく影響し、前年度比2,606,750,843円の大幅な増額となり、歳入総額を引き上げる結果となった。

歳出においては、不用額が308,229,701円発生し、令和元年度決算に比べ33,102,610円増加した。年々不用額が増加していることは問題であり指摘をしているが、令和2年度は特に教育費、消防費で前年度と比較して大きく増加している。予算が適正に見積もられているのか、清算による補正予算をされなかったのか疑念を抱く事務事業も見受けられた。財政調整基金から35,820,000円繰り入れているが、全額繰り戻せたかとも思われる。何れにしても、要因を明らかにされたい。

今後とも歳入の適切な見積もり、歳入にあった歳出を徹底し、翌年度との財源の調整が必要な場合は多額の繰越金で処理することなく、財政調整基金積立金を活用するなど、目的を明確に適切な予算編成、予算執行に努められるように、補正予算において十分な精査を行われたい。繰越金は、住民福祉向上のため有効に使用されたい。

- ③ 町税等の未納額解消に向け、納付督促や滞納処分を強化し、差し押さえ処分が行われるなど滞納額の圧縮に努められ、滞納額については一定減少していることは評価できるところである。しかし、令和2年度末の収入未済額は、新型コロナウイルス感染症対応で、徴収猶予の特例もあり一般会計全体で129,051,251円となっている。

昨年度に引き続き滞納状況を調査するため、滞納者毎の滞納総額の内訳が分かる統計資料の提出を求めたが、滞納者が固定化している傾向が見受けられた。また、直近6ヶ月以上納付実績のない滞納者の調査も行ったが、長期滞納者は不納欠損に結び付くことの要因ともなるので、引き続き庁内横断組織である日野町町税等滞納対策会議ならびに令和2年5月に発足した近江八幡市・竜王町・日野町・滋賀県中部県税事務所の共同徴収業務において、早期対応とより効果的な収納対策を検討されたい。

- ④ 職員数について、日野町職員定数条例で230人と定めている。近年では中学校給食の開始や福祉職等専門的職種の採用により、令和3年4月1日現在の職員数は出向者を含め227名である。平成29年5月の地方公務員法改正により、臨時・非常勤職員制度の見直し

による会計年度任用職員制度の導入が令和2年4月1日から実施された。また、並行して公務員の定年の引き上げに向けた検討が進められている。近年、定年退職者をはじめ多くの退職者があったことから、採用から5年までの職員数の割合は3割にあたる。令和3年4月1日現在の職員の平均年齢は39.3歳であるが、年齢構成に歪が生じている。業務に支障のないように適正な人員配置と人材育成を図られたい。併せて、将来を見据え複雑化・高度化する住民のニーズに応えるため、効果的で質の高い行政サービスが提供できる人材育成や職員個人のスキルアップに取り組まれたい。人事評価制度の運用にあたっては、有効的なものとなるように取り組まれたい。

- ⑤ 日野町職員として働く上で知っておくべきことをまとめた冊子「日野町職員スタートブック」を作成するなど新たな取り組みも始められていることは評価するが、人員体制の確立に向けた調査研究を進められたい。特に、人事管理の現状と課題について、町全体の業務については事務分掌表で統一しているが、業務量は把握できていない。現状では担当職員の知識・経験に依存し業務を行っており働き方にも影響している。特に小規模な自治体においてはどこも人材不足の問題を抱えている。対応策として、内部統制の整備（事務手続き・リスク・ルールの可視化）を行い、業務量等を把握し適正な定員管理を行うことにより効率的に組織としての力が最大化すると思われるので先進事例を参考に検討されたい。
- ⑥ 令和3年度から第6次日野町総合計画を基に、地方創生の実現や人口減少・定住促進等まちの将来を見据え、継続した取り組みや地域公共交通の整備、自治体DXへの対応など新たな課題に対する取り組みが行われると予想されることから、役場全体の業務量が更に増えることが懸念される。役目を終えた事務事業については終了されるなど精査を行なうとともに、人員については効率的な配置を行い、特定の職員に仕事が集中しない体制や恒常的な時間外勤務が起らないように毎週水曜日のノー残業デーの徹底など努力されたい。
- ⑦ 公共工事の発注について、入札及び契約の適正化に取り組むため、平成29年度から入札監視委員会を設置している。令和2年度において39件の建設工事において指名競争入札が実施された。町の技術職員の不足により苦慮されているが、適期に入札執行を行えるように努めるとともに、日野町契約審査会において案件毎の検証を行い、今後の入札に対する方策の検討を願いたい。併せて、指名にあたり災害時の応援協定や雪寒対策に協力が得られることを最優先にするなど配慮されたい。
- ⑧ 負担金・補助金・交付金について、町にとって負担額が適切な額なのか担当課においてチェックできる体制をとり、負担割合等が町にとって不利なものについては、公平性が保たれるように負担割合の変更等の働きかけを願いたい。

- ⑨ 今後、生産年齢人口の減少、扶助費等の義務的経費の増、公共施設の長寿命化への取り組み、人材の確保などでますます財政が硬直化していくものと思われる。引き続き健全な財政運営に向けた取り組みを進められるとともに、歳入が増える要素を考えていくことが町の将来に結び付くと考えられる。特に、ふるさと納税制度については幅広い分野で活用し、財源確保と地域内経済の循環に努められたい。
- ⑩ 核家族化による共働き世帯やひとり親世帯の増加と併せて、令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化に伴い、認可保育所や認定こども園への入園希望者が急増した。一方、9時から14時までの保育となる幼稚園へのニーズが減少している。老朽化してきた施設の活用方法等について、保育士の人材確保、体制整備と併せて、町内すべての幼稚園や認可保育所、認定こども園等を一体的に捉え検討する時期に来ているのではないかと考える。
- ⑪ 障がい者本人や家族の高齢化が進む中、日常生活や社会生活を地域全体で支えるサービス供給体制を構築することが求められており、相談機能や緊急時に対応できる短期入所機能等を備えた地域生活拠点等を整備する必要がある。相談員やグループホームのキーパー等、福祉職場で働く人材の確保、育成に努め、関係機関や団体と連携し、ネットワークを構築することで、様々なニーズや課題に対応できると思われる。一層、福祉のまちづくりが推進されることを期待する。
- ⑫ 農林商工業をはじめ様々な分野で高齢化、後継者不足が進行する中、町が支出する負担金、補助金、交付金について、単発でなく次世代に継承できる方法での施策を打ち出し支出できないものか。中山間地域等直接支払交付金事業の取り組みや森林環境譲与税を活用した里山整備事業等更なる調査研究に努められたい。
- ⑬ 旧市街地の活力再生が大きな課題となっている。旧平和堂日野店跡地対策について、早急に土地利用計画を取りまとめられたい。定住移住の促進、商店街の存続、まちなか観光への誘客等、住環境の整備と新たな商業振興と観光の連動はできないか町として将来の展望を描かれたい。
- ⑭ 平成29年3月に「日野町公共施設等総合管理計画」を作成し、公共建築物および道路等のインフラ資産の総合的かつ計画的な管理を推進していくこととされた。今後、対象施設の個別施設計画の策定と併せて、長期的な視点に立ち施設の長寿命化を図り、施設維持管理費や更新費用の平準化と財源確保を行う事とされている。一方、施設の長寿命化計画の策定委託業務においては、施設の可視調査により経年劣化、外装内装、設備更新等について判定されているが、工程管理や成果物については担当課で対応、保管し、庁内全体で共有されていない。各施設の長寿命化計画で掲げた更新や整備方針を反映していくことが重要であり、日野町公共施設等総合管理計画との整合を図るためにも、調査に入る段階から

共有し対応されたい。併せて、日常の維持管理についても適切に対応されたい。

- ⑮ 固定資産台帳の整備が行われ、公有財産である土地、建物の把握と資産管理が進む中、処分可能な遊休地のリストアップと適切な価格での払い下げについて推進されたい。公営住宅については、入所希望者の動向を調査し、一定の整理を行われたい。
- ⑯ 令和元年11月5日に滋賀県と沿線市町で近江鉄道沿線地域公共交通再生協議会を設置し、住民・利用者アンケート等の結果を踏まえ、全線を存続させる方針を決定した。日野町においても、日野駅再生プロジェクトの取り組みを中心に近江鉄道の利用促進を進めている。近江鉄道存続にあたり、令和6年度から運営形態が上下分離方式に移行することになった。沿線市町の費用負担をはじめ課題は山積しているが、町民の生活や町の活性化に欠かせない重要な公共交通機関であることから、子どもや高齢者等運転免許証を持たない移動弱者のみでなく、すべての町民や企業の理解・協力を得る中で利用促進を図ることを主眼において取り組みを進められたい。
- ⑰ 監査の結果、事務事業はおおむね適正に執行されていたが、財務会計処理上、公金を現金で受領した時の収納事務の遅延が昨年引き続き一部見受けられた。一方、支出においては、検査終了後、支払いまで日数を要する事案も見受けられた。財務会計処理全般にわたり組織的なチェック体制を整備し、地方自治法ならびに日野町財務規則等に基づき適正な事務の執行に努められたい。

令和元年度の町税収入においては、総額で初めて40億円を超える4,150,710,003円であったが、令和2年度は、対前年度比較13.9%の大幅減となった。法人町民税の減収が主な要因だが、個人住民税や固定資産税は安定している。固定資産税に目を向けると、企業の工場新增築や設備投資により決算額は1,975,460,017円となり、対前年度比44,364,174円の増となっている。固定資産税は景気の動向に左右されない町の極めて重要な基幹税となっており、先人が先見的に企業誘致に尽力されたことが成果として表れている。

新型コロナウイルスの感染拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な経済的・社会的影響を及ぼしており、国民生活の不安が続いている。この中で、地方財政は、巨額の財源不足を避けられない厳しい状況にある。町においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会への実現とともに、社会保障等への対応に迫られており、今後の財政運営は厳しいと予想される場所である。

そのような中であって、第6次日野町総合計画がスタートしたが、掲げられた計画が順調に進行し持続可能な活力ある町となるように、あらゆる歳入確保の手立てを検討され、住民福祉の向上になお一層の努力をされたい。

2. 国民健康保険特別会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

| 区 分 | | 2年度 | 元年度 | 比 較 |
|-----------|-------|---------------|---------------|---------------|
| 予 算 現 額 | | 2,152,348,000 | 2,258,000,000 | △ 105,652,000 |
| 決 算 額 | 歳入総額 | 2,069,125,508 | 2,212,532,482 | △ 143,406,974 |
| | 収 入 率 | 96.1 | 98.0 | △ 1.9 |
| | 歳出総額 | 2,049,570,880 | 2,203,739,176 | △ 154,168,296 |
| | 執 行 率 | 95.2 | 97.6 | △ 2.4 |
| | 差 引 額 | 19,554,628 | 8,793,306 | 10,761,322 |
| 繰 越 財 源 | | 0 | 0 | 0 |
| 実 質 収 支 額 | | 19,554,628 | 8,793,306 | 10,761,322 |

歳入歳出決算は、予算現額 2,152,348,000 円に対し、歳入総額 2,069,125,508 円、歳出総額 2,049,570,880 円で、歳入歳出差引額は 19,554,628 円である。

歳入決算額は、予算現額を 83,222,492 円下回り、収入率 96.1% である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると、143,406,974 円の減となっている。

歳出決算額は、予算現額と比べて 102,777,120 円の不用額を生じ、予算現額に対する執行率は 95.2% である。歳出決算額を前年度決算額と比較すると、154,168,296 円の減となっている。

本年度実質収支額 19,554,628 円から、前年度実質収支額 8,793,306 円を差し引く、単年度収支額は 10,761,322 円の黒字である。

2. 歳入決算について

・歳入合計

(単位:円、%)

| 予算現額 | 調定額 | 収入済額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収入歩合 |
|---------------|---------------|---------------|-----------|------------|------|
| 2,152,348,000 | 2,130,323,430 | 2,069,125,508 | 2,174,200 | 59,023,722 | 97.1 |

令和 2 年度の不納欠損額は、2,174,200 円、収入未済額 59,023,722 円、収入歩合は 97.1% であった。

・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | | 元年度 | | 対前年度比 | |
|----------|---------------|-------|---------------|-------|---------------|--------|
| | 決算金額 | 構成比 | 決算金額 | 構成比 | 金額 | 伸率 |
| 国民健康保険税 | 403,865,706 | 19.5 | 408,381,036 | 18.5 | △ 4,515,330 | △ 1.1 |
| 使用料及び手数料 | 360,100 | 0.0 | 361,700 | 0.0 | △ 1,600 | △ 0.4 |
| 国庫支出金 | 6,828,000 | 0.3 | 765,000 | 0.0 | 6,063,000 | 792.5 |
| 県支出金 | 1,472,625,673 | 71.2 | 1,601,867,003 | 72.4 | △ 129,241,330 | △ 8.1 |
| 財産収入 | 134,090 | 0.0 | 111,983 | 0.0 | 22,107 | 19.7 |
| 繰入金 | 157,836,878 | 7.6 | 147,689,488 | 6.7 | 10,147,390 | 6.9 |
| 繰越金 | 8,793,306 | 0.5 | 21,910,907 | 1.0 | △ 13,117,601 | △ 59.9 |
| 諸収入 | 18,681,755 | 0.9 | 31,445,365 | 1.4 | △ 12,763,610 | △ 40.6 |
| 計 | 2,069,125,508 | 100.0 | 2,212,532,482 | 100.0 | △ 143,406,974 | △ 6.5 |

歳入全体に占める国民健康保険税の割合は19.5%で、対前年度比4,515,330円(1.1%)の減となっている。

この主な要因は、被保険者数の減少や新型コロナウイルス感染症にかかる国民健康保険税の減免の適用などによるものである。

また、平成30年度から国民健康保険の仕組みが大きく変わり、財政運営の主体を都道府県が担うこととされたことにより、滋賀県から保険給付費等交付金を歳入することになった。県支出金で対前年度比129,241,330円の減となったのは、歳出で医療費の抑制により保険給付費が対前年度比134,993,316円の減となったことが大きな要因である。その背景には、新型コロナウイルス感染症による受診控えが想定される。

また、繰越金が対前年度比13,117,601円減となったのも、国民健康保険の制度改革により、財政の仕組みが変わったことによるものである。

・国民健康保険税の収入未済額

(単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | | 元年度 | | 対前年度比 | |
|-------------|------------|------------|------------|--|-------------|--------|
| | 金額 | | 金額 | | 金額 | 伸率 |
| 国民健康保険税 | 59,023,722 | | 66,789,928 | | △ 7,766,206 | △ 11.6 |
| 一 般 分 | 医療現年分 | 7,296,264 | 9,089,616 | | △ 1,793,352 | △ 19.7 |
| | 医療滞納分 | 33,093,488 | 37,025,759 | | △ 3,932,271 | △ 10.6 |
| | 後期現年分 | 3,146,294 | 3,877,932 | | △ 731,638 | △ 18.9 |
| | 後期滞納分 | 8,971,106 | 9,418,296 | | △ 447,190 | △ 4.7 |
| | 介護現年分 | 1,201,538 | 1,423,753 | | △ 222,215 | △ 15.6 |
| | 介護滞納分 | 4,906,821 | 5,209,157 | | △ 302,336 | △ 5.8 |
| 退 職 分 | 医療現年分 | 0 | 0 | | 0 | — |
| | 医療滞納分 | 257,989 | 488,723 | | △ 230,734 | △ 47.2 |
| | 後期現年分 | 0 | 0 | | 0 | — |
| | 後期滞納分 | 71,689 | 130,900 | | △ 59,211 | △ 45.2 |
| | 介護現年分 | 0 | 0 | | 0 | — |
| | 介護滞納分 | 78,533 | 125,792 | | △ 47,259 | △ 37.6 |

国民健康保険税の調定額に対する徴収率は86.84%（前年度85.28%）で前年度と比較して1.56ポイント上昇した。収入未済額については59,023,722円で、前年度と比較して7,766,206円（11.6%）の減となった。なお、退職者医療分は制度改正により平成27年度から新規加入者がなくなり、段階的に被保険者数が減少している。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | | 元年度 | | 対前年度比 | |
|------------------|---------------|-------|---------------|-------|---------------|--------|
| | 決算額 | 構成比 | 決算額 | 構成比 | 金額 | 伸率 |
| 総務費 | 47,761,266 | 2.3 | 44,453,482 | 2.0 | 3,307,784 | 7.4 |
| 保険給付費 | 1,431,311,154 | 69.8 | 1,566,304,470 | 71.1 | △ 134,993,316 | △ 8.6 |
| 国民健康保険事業費 納付金 | 525,710,463 | 25.7 | 517,112,356 | 23.5 | 8,598,107 | 1.7 |
| 保健事業費 | 23,099,831 | 1.1 | 28,948,994 | 1.3 | △ 5,849,163 | △ 20.2 |
| 基金積立金 | 135,000 | 0.0 | 30,060,000 | 1.4 | △ 29,925,000 | △ 99.6 |
| 諸支出金 | 21,553,166 | 1.1 | 16,859,874 | 0.7 | 4,693,292 | 27.8 |
| 計 | 2,049,570,880 | 100.0 | 2,203,739,176 | 100.0 | △ 154,168,296 | △ 7.0 |

歳出全体の7割を占めている保険給付費は1,431,311,154円で前年度比138,993,316円(8.6%)の減となっている。被保険者数(年度末)は対前年度比112人減の4,354人で微減であるが、新型コロナウイルス感染症による受診控え等の影響が大きな要因である。

また、国民健康保険財政調整基金は、5,556,000円取り崩しを行い、年度末の基金現在高は191,979,000円となった。

4. まとめ

以上が、令和2年度国民健康保険特別会計の決算審査の概要である。

国民健康保険は、平成30年度から制度改正により都道府県が財政運営の責任主体となり、3年が経過した。

単年度収支額は10,761,322円の黒字となったことは、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、療養の給付の給付件数が対前年度比6,866件の減、保険給付費が134,993,316円の減となったことが大きな要因である。

令和3年度の国民健康保険税算定にあたって、滋賀県の納付金算定の結果、税率の引き下げを行ったが、今後、滋賀県内の国民健康保険料(税)水準の統一に向けて、激変緩和措置が段階的に縮小されていくため、国民健康保険税率の引き上げは必至である。併せて、賦課方式を4方式(平等割・均等割・所得割・資産割)から計画的に3方式(平等割・均等割・所得割)に変更していく必要があり、国民健康保険税の賦課決定については負担と給付の公平化に努められ、住民の理解が得られるように十分な制度設計と説明責任を果たしてもらいたい。

国民健康保険税については、公平に医療を受けるためには必要な負担であることを被保険者に周知し、給付担当課と収納担当課が一体的に滞納状況について原因を調査分析し、共有を行い、連携して徴収業務・収納率の向上に努められたい。

併せて、医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るため、オンライン資格確認の導入や高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施などの取り組みが進められている。引き続き医療費の縮減に向けた保健事業への積極的な取り組みと町民の健康づくりへの意識啓発を図られたい。

特記事項として、特定健康診査の受診者が2割減となった。集団健診において密を避けるため、時間を細かく区切って予約制で実施された。受診率の向上を目指しているならば、コロナ禍といえども工夫が必要である。受診率を向上し、健康増進、疾病予防に努めるのが健診本来の目的、大前提であるので善処されたい。

また、日野町の総人口に占める国民健康保険への加入の割合(令和3年3月31日現在)は、20.55%となっている。将来にわたり国民健康保険制度全般において健全な運営が懸念されるところであり、国に対し、真に国民健康保険の基盤強化が図られるよう国の関与、財政支援についての要望活動を保険者が一体となって行われたい。

3. 簡易水道特別会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

| 区 分 | | 2年度 | 元年度 | 比 較 |
|-----------|-------|------------|------------|-----------|
| 予 算 現 額 | | 12,450,000 | 13,319,000 | △ 869,000 |
| 決 算 額 | 歳入総額 | 11,841,544 | 12,685,186 | △ 843,642 |
| | 収 入 率 | 95.1 | 95.2 | △ 0.1 |
| | 歳出総額 | 11,784,533 | 12,650,532 | △ 865,999 |
| | 執 行 率 | 94.7 | 95.0 | △ 0.3 |
| | 差 引 額 | 57,011 | 34,654 | 22,357 |
| 繰 越 財 源 | | 0 | 0 | 0 |
| 実 質 収 支 額 | | 57,011 | 34,654 | 22,357 |

歳入歳出決算は、予算現額 12,450,000 円に対し、歳入総額 11,841,544 円、歳出総額 11,784,533 円で、歳入歳出差引額は 57,011 円である。

歳入決算額は、予算現額を 608,456 円下回り、収入率 95.1%である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると、843,642 円の減となっている。

歳出決算額は、予算現額と比べて 665,467 円の不用額を生じ、予算現額に対する執行率は 94.7%である。歳出決算額を前年度決算額と比較すると、865,999 円の減となっている。

本年度実質収支額 57,011 円から、前年度実質収支額 34,654 円を差し引く、単年度収支額は 22,357 円の黒字である。

2. 歳入決算について

・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | | 元年度 | | 対 前 年 度 比 | |
|----------|------------|-------|------------|-------|-----------|--------|
| | 決算金額 | 構成比 | 決算金額 | 構成比 | 金額 | 伸率 |
| 使用料及び手数料 | 1,506,890 | 12.7 | 2,010,830 | 15.8 | △ 503,940 | △ 25.1 |
| 繰入金 | 10,300,000 | 87.0 | 10,650,000 | 84.0 | △ 350,000 | △ 3.3 |
| 繰越金 | 34,654 | 0.3 | 24,356 | 0.2 | 10,298 | 42.3 |
| 諸収入 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 計 | 11,841,544 | 100.0 | 12,685,186 | 100.0 | △ 843,642 | △ 6.7 |

・歳入の収入未済額

(単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | | 元年度 | | 対前年度比 | |
|----------|-----|-----|-----|-----|-------|-----|
| | 金額 | 未納率 | 金額 | 未納率 | 金額 | 伸率 |
| 使用料及び手数料 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 計 | 0 | — | 0 | — | 0 | 0.0 |

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | | 元年度 | | 対前年度比 | |
|-----|------------|-------|------------|-------|-----------|--------|
| | 決算金額 | 構成比 | 決算金額 | 構成比 | 金額 | 伸率 |
| 総務費 | 82,120 | 0.7 | 72,855 | 0.6 | 9,265 | 12.7 |
| 業務費 | 3,893,889 | 33.0 | 4,769,153 | 37.7 | △ 875,264 | △ 18.4 |
| 公債費 | 7,808,524 | 66.3 | 7,808,524 | 61.7 | 0 | 0.0 |
| 計 | 11,784,533 | 100.0 | 12,650,532 | 100.0 | △ 865,999 | △ 6.8 |

4. まとめ

以上が、令和2年度簡易水道特別会計の決算審査の概要である。

平子・熊野地区簡易水道事業は、平成13年度に「平子飲料水供給事業」と「熊野飲料水供給事業」を統合し、平成14年度から供用開始したものである。

給水人口は61人で前年度より6人減となった。有収水量は7,181 m³で、グリム冒険の森の使用量が減少したことから前年度と比較し678 m³の減となり、使用料収入は503,940円(25.1%)減の1,506,890円となっている。新型コロナウイルス感染症対策として7月から12月までの6ヶ月間、一般家庭における基本料金の減免を行った影響額348,480円を一般会計から補てんしている。

給水人口が限られていることから採算性の確保は厳しく、今後も一般会計からの繰入れは避けられないところである。

業務費で対前年度比875,264円の減となった。熊野浄水場の機器修繕費用が890,746円の減となったことによるものである。

例年歳出の約2/3を占める公債費の支出が収支の均衡を著しく逸している要因となっている。起債の償還が令和13年度までかかることから、このような状況は継続していく。

創設時の認可申請書の事業計画や平成28年度に策定した「日野町簡易水道事業経営戦略」と現状を比較・検証し、維持管理の省力化やコストダウンに向けた運営努力など経営健全化に向けた取り組みの検討をされたい。

また、総務省が簡易水道事業を令和5年度までに地方公営企業会計に移行する旨の通達を出されたことから、水道事業と経営の一本化に向けた準備も進められたい。

5. 農業集落排水事業特別会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

| 区 分 | | 2年度 | 元年度 | 比 較 |
|---------|------|-------------|-------------|-------------|
| 予 算 現 額 | | 193,321,000 | 196,876,000 | △ 3,555,000 |
| 決 算 額 | 歳入総額 | 185,847,252 | 188,441,016 | △ 2,593,764 |
| | 収入率 | 96.1 | 95.7 | 0.4 |
| | 歳出総額 | 175,781,722 | 183,646,501 | △ 7,864,779 |
| | 執行率 | 90.9 | 93.3 | △ 2.4 |
| | 差引額 | 10,065,530 | 4,794,515 | 5,271,015 |
| 繰越財源 | | 5,371,000 | 400,000 | 4,971,000 |
| 実質収支額 | | 4,694,530 | 4,394,515 | 300,015 |

歳入歳出決算は、予算現額 193,321,000 円に対し、歳入総額 185,847,252 円、歳出総額 175,781,722 円で、歳入歳出差引額は 10,065,530 円である。

歳入決算額は、予算現額を 7,473,748 円下回り、収入率 96.1%である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると、2,593,764 円の減となっている。

歳出決算額は、予算現額と比べて 17,539,278 円（翌年度繰越額を引くと 4,848,278 円）の不用額を生じ、予算現額に対する執行率は 90.9%である。歳出決算額を前年度決算額と比較すると、7,864,779 円の大幅減となっている。

本年度実質収支額 4,694,530 円から、前年度実質収支額 4,394,515 円を差し引く、単年度収支額は 300,015 円の黒字である。

2. 歳入決算について

・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | | 元年度 | | 対前年度比 | |
|----------|-------------|-------|-------------|-------|-------------|--------|
| | 決算金額 | 構成比 | 決算金額 | 構成比 | 金額 | 伸率 |
| 使用料及び手数料 | 47,957,010 | 25.8 | 47,769,520 | 25.3 | 187,490 | 0.4 |
| 県支出金 | 16,313,000 | 8.8 | 14,878,000 | 7.9 | 1,435,000 | 9.6 |
| 財産収入 | 29,032 | 0.0 | 30,771 | 0.0 | △ 1,739 | △ 5.7 |
| 繰入金 | 78,199,000 | 42.1 | 80,208,000 | 42.6 | △ 2,009,000 | △ 2.5 |
| 繰越金 | 4,794,515 | 2.6 | 4,104,708 | 2.2 | 689,807 | 16.8 |
| 諸収入 | 3,054,695 | 1.6 | 350,017 | 0.2 | 2,704,678 | 772.7 |
| 町債 | 35,500,000 | 19.1 | 41,100,000 | 21.8 | △ 5,600,000 | △ 13.6 |
| 計 | 185,847,252 | 100.0 | 188,441,016 | 100.0 | △ 2,593,764 | △ 1.4 |

・歳入の収入未済額

(単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | | 元年度 | | 対前年度比 | |
|-----|---------|-----|---------|-----|-----------|--------|
| | 金額 | 未納率 | 金額 | 未納率 | 金額 | 伸率 |
| 使用料 | 702,550 | 1.4 | 840,140 | 1.7 | △ 137,590 | △ 16.4 |
| 計 | 702,550 | — | 840,140 | — | △ 137,590 | △ 16.4 |

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | | 元年度 | | 対前年度比 | |
|-----------|-------------|-------|-------------|-------|-------------|-------|
| | 決算金額 | 構成比 | 決算金額 | 構成比 | 金額 | 伸率 |
| 農業集落排水事業費 | 62,083,251 | 35.3 | 66,621,504 | 36.3 | △ 4,538,253 | △ 6.8 |
| 公 債 費 | 113,698,471 | 64.7 | 117,024,997 | 63.7 | △ 3,326,526 | △ 2.8 |
| 計 | 175,781,722 | 100.0 | 183,646,501 | 100.0 | △ 7,864,779 | △ 4.3 |

4. まとめ

以上が、令和2年度農業集落排水事業特別会計の決算審査の概要である。

令和2年度は、農業集落排水施設の適正な維持管理に向けて、東桜谷地区で2巡目となる機能強化工事事業に取り組むとともに、9地区の処理施設全体の今後の改築・更新計画策定の基本となる最適整備構想の策定を行った。施設の長寿命化と維持管理費の軽減を図られたい。

また、移動式脱水乾燥設備により、汚泥引き抜き処理費用の大きな経費削減となっている。余剰汚泥のリサイクルによる良質肥料化についても継続して取り組まれたい。

使用料の収納状況については、収入未済額 840,140 円（対前年比 16.2%減）となっており前年度に比べ改善はされている。滞納者が特定していることから早期に対応されたい。

将来的に公共下水道への接続も考えられるが、災害時のリスク分散からすると施設を存続させることも必要であると思われる。使用料の算定基礎について、公共下水道との整合性とも併せて研究されたい。

6. 介護保険特別会計

保険事業勘定

1. 決算の概要

・歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

| 区 分 | | 2年度 | 元年度 | 比 較 |
|---------|------|---------------|---------------|--------------|
| 予 算 現 額 | | 2,193,224,000 | 2,183,568,000 | 9,656,000 |
| 決 算 額 | 歳入総額 | 2,193,778,151 | 2,199,118,867 | △ 5,340,716 |
| | 収入率 | 100.0 | 100.7 | △ 0.7 |
| | 歳出総額 | 2,092,651,035 | 2,082,762,251 | 9,888,784 |
| | 執行率 | 95.4 | 95.4 | 0.0 |
| | 差引額 | 101,127,116 | 116,356,616 | △ 15,229,500 |
| 繰越財源 | | 0 | 0 | 0 |
| 実質収支額 | | 101,127,116 | 116,356,616 | △ 15,229,500 |

歳入歳出決算は、予算現額 2,193,224,000 円に対し、歳入総額 2,193,778,151 円、歳出総額 2,092,651,035 円で、歳入歳出差引額は 101,127,116 円である。

歳入決算額は、予算現額を 554,151 円上回り、収入率 100.0% である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると、5,340,716 円の減となっている。

歳出決算額は、予算現額と比べて 100,572,965 円の不用額を生じ、その執行率は 95.4% である。歳出決算額を前年度決算額と比較すると、9,888,784 円の増となっている。

本年度実質収支額 101,127,116 円から、前年度実質収支額 116,356,616 円を差し引く、単年度収支額は 15,229,500 円の赤字である。

2. 歳入決算について

・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | | 元年度 | | 対前年度比 | |
|----------|---------------|-------|---------------|-------|--------------|--------|
| | 決算金額 | 構成比 | 決算金額 | 構成比 | 金額 | 伸率 |
| 保険料 | 469,850,715 | 21.4 | 470,959,412 | 21.4 | △ 1,108,697 | △ 0.2 |
| 使用料及び手数料 | 41,000 | 0.0 | 32,400 | 0.0 | 8,600 | 26.5 |
| 国庫支出金 | 488,729,674 | 22.3 | 476,875,961 | 21.7 | 11,853,713 | 2.5 |
| 支払基金交付金 | 503,577,208 | 23.0 | 525,070,000 | 23.9 | △ 21,492,792 | △ 4.1 |
| 県支出金 | 311,365,152 | 14.2 | 305,076,032 | 13.9 | 6,289,120 | 2.1 |
| 財産収入 | 29,402 | 0.0 | 7,059 | 0.0 | 22,343 | 316.5 |
| 繰入金 | 302,447,976 | 13.8 | 294,796,470 | 13.4 | 7,651,506 | 2.6 |
| 繰越金 | 116,356,616 | 5.2 | 124,480,073 | 5.6 | △ 8,123,457 | △ 6.5 |
| 諸収入 | 1,380,408 | 0.1 | 1,821,460 | 0.1 | △ 441,052 | △ 24.2 |
| 計 | 2,193,778,151 | 100.0 | 2,199,118,867 | 100.0 | △ 5,340,716 | △ 0.2 |

・歳入の収入未済額

(単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | | 元年度 | | 対前年度比 | |
|-----|-----------|-----|-----------|-----|-------------|--------|
| | 金額 | 未納率 | 金額 | 未納率 | 金額 | 伸率 |
| 保険料 | 3,436,742 | 0.9 | 4,464,614 | 0.9 | △ 1,027,872 | △ 23.0 |
| 計 | 3,436,742 | — | 4,464,614 | — | △ 1,027,872 | △ 23.0 |

歳入全体に占める介護保険料の割合は21.4%であり、また、介護保険料の調定額に対する収納率は全体では98.90%(うち現年度分は99.79%、滞納繰越分が13.39%)となっている。

介護保険料は、対前年度比1,108,697円(0.2%)減の469,850,715円となった。

収入未済額は、普通徴収保険料で滞納となったものが累積している。第1号被保険者となった時点ですぐに年金からの特別徴収が出来ないので、その間に未納となるケースがある。令和2年度で1,785,977円の未納欠損処理を行っている。公債権であり財産処分も可能だが、介護保険法により2年で時効を迎えることになる。公平性の確保の上からも滞納者に対して早期に対応を行い、収納率を上げる努力をされたい。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | | 元年度 | | 対前年度比 | |
|---------|---------------|-------|---------------|-------|-------------|-------|
| | 決算金額 | 構成比 | 決算金額 | 構成比 | 金額 | 伸率 |
| 総務費 | 43,521,910 | 2.1 | 45,565,543 | 2.2 | △ 2,043,633 | △ 4.5 |
| 保険給付費 | 1,831,033,166 | 87.5 | 1,825,656,818 | 87.7 | 5,376,348 | 0.3 |
| 地域支援事業費 | 73,904,413 | 3.5 | 78,195,021 | 3.7 | △ 4,290,608 | △ 5.5 |
| 基金積立金 | 72,735,000 | 3.5 | 64,001,000 | 3.1 | 8,734,000 | 13.6 |
| 公債費 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 諸支出金 | 71,456,546 | 3.4 | 69,343,869 | 3.3 | 2,112,677 | 3.0 |
| 計 | 2,092,651,035 | 100.0 | 2,082,762,251 | 100.0 | 9,888,784 | 0.5 |

保険給付費が歳出全体の87.5%を占めている。要介護(要支援)認定者数が1,086人(前年度1,056人)と30人増加したことなどにより、保険給付費が伸び、対前年度比5,376,348円(0.3%)の増となった。

地域支援事業費は、対前年度比4,290,608円(5.5%)の減となった。これは、新型コロナウイルス感染症の影響で介護予防・生活支援サービス事業費で3,428,142円、介護予防ケアマネジメント事業費で569,324円の減となったことなどによるものである。

また、歳入において予算計上した介護保険料を上回る賦課収納実績があり、歳出において見込んだ保険給付費が抑えられたことなどにより剰余金が見込めることから、補正予算を編成し、今後の保険給付費の増加に備えて72,735,000円を介護給付費準備基金に積み立てた。

介護サービス事業勘定

1. 決算の概要

・歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

| 区 分 | | 2年度 | 元年度 | 比 較 |
|---------|------|-----------|-----------|---------|
| 予 算 現 額 | | 5,999,000 | 5,402,000 | 597,000 |
| 決 算 額 | 歳入総額 | 6,226,063 | 5,235,530 | 990,533 |
| | 収入率 | 103.8 | 96.9 | 6.9 |
| | 歳出総額 | 5,748,379 | 4,916,487 | 831,892 |
| | 執行率 | 95.8 | 91.0 | 4.8 |
| | 差引額 | 477,684 | 319,043 | 158,641 |
| 繰越財源 | | 0 | 0 | 0 |
| 実質収支額 | | 477,684 | 319,043 | 158,641 |

歳入歳出決算は、予算総額5,999,000円に対し、歳入総額6,226,063円、歳出総額5,748,379円で、歳入歳出差引額は477,684円である。

歳入決算額は、予算総額を227,063円上回り、収入率103.8%である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると、990,533円の増となっている。

歳出決算額は、予算現額と比べて250,621円の不用額を生じ、その執行率は、95.8%である。歳出決算額を前年度決算額と比較すると、831,892円の増となっている。

本年度実質収支額477,684円から、前年度実質収支額319,043円を差し引く単年度収支額は158,641円の黒字である。

2. 歳入決算について

・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | | 元年度 | | 対前年度比 | |
|--------|-----------|-------|-----------|-------|---------|-------|
| | 決算金額 | 構成比 | 決算金額 | 構成比 | 金額 | 伸率 |
| サービス収入 | 5,907,020 | 94.9 | 5,197,170 | 99.3 | 709,850 | 13.7 |
| 繰越金 | 319,043 | 5.1 | 38,360 | 0.7 | 280,683 | 731.7 |
| 計 | 6,226,063 | 100.0 | 5,235,530 | 100.0 | 990,533 | 18.9 |

サービス収入は、介護予防サービス計画を作成した収入である。前年度比709,850円の増となった。対象者となる要支援1・2の軽度者の介護予防サービス計画件数が1,352件(令和元年度1,199件)であり、153件増加したことによるものである。

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

| 区 分 | 2 年度 | | 元年度 | | 対 前 年 度 比 | |
|-----|-----------|-------|-----------|-------|-----------|------|
| | 決算金額 | 構成比 | 決算金額 | 構成比 | 金額 | 伸率 |
| 総務費 | 5,748,379 | 100.0 | 4,916,487 | 100.0 | 831,892 | 16.9 |
| 計 | 5,748,379 | 100.0 | 4,916,487 | 100.0 | 831,892 | 16.9 |

地域包括支援センター（介護予防支援事業者）が、要支援者の予防給付を支援するため平成18年度に設置された。

要支援・要介護の認定者は1,086人で、令和元年度の1,056人と比較して30人増となった。

要支援者への介護予防サービス計画の作成は1,352件で、令和元年度の1,199件と比較して153件の増となった。

まとめ（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）

以上が、令和2年度介護保険特別会計（保険事業勘定・介護サービス事業勘定）の決算審査の概要である。

令和2年度の実績値では、第1号被保険者数6,490人に対して、要支援・要介護の認定者数は1,086人で16.7%の認定率となっている。第7期（平成30年度から令和2年度）の計画での認定率は17.9%であり、1.2ポイント、78人下回っている。県下でも調整済認定率が県内市町では多賀町に次いで2番目に低いというデータもある。第7期計画における事業の検証、分析を行うとともに、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により、高齢者の生活支援の充実を図れるように、長期的な視点で取り組みを進めてもらいたい。

令和3年3月に第8期（令和3年度から令和5年度）の計画の策定を行った。令和7年には、団塊の世代がすべて75歳以上となり、要介護者、サービス量、介護保険給付費の増加がさらに見込まれるが、介護保険制度を維持するためにも、保険料基準額（率）については誰もの理解が得られるように周知を行い、健全な財政運営と適切な介護サービス等の提供が図られるよう努められたい。

介護職員の人材不足が喫緊の課題とされている。介護職員を養成し人材確保を図るとともに、更なる処遇改善など適切な支援が行えるように体制整備の充実に努められたい。

地域包括ケアシステムの推進・深化に向けて、地域課題の検討を行い、介護予防の推進や東桜谷地区や小井口集落での移動支援事業のような地域での支え合い活動の取り組みが進められている。コロナ禍で積極的な取り組みは難しい面もあるが、これからの取り組みがさらに広がるように努めてもらいたい。

7. 後期高齢者医療特別会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

| 区 分 | | 2年度 | 元年度 | 比 較 |
|-----------|-------|-------------|-------------|------------|
| 予 算 現 額 | | 279,379,000 | 265,000,000 | 14,379,000 |
| 決 算 額 | 歳入総額 | 276,830,996 | 258,222,478 | 18,608,518 |
| | 収 入 率 | 99.1 | 97.4 | 1.7 |
| | 歳出総額 | 273,327,050 | 254,441,309 | 18,885,741 |
| | 執 行 率 | 97.8 | 96.0 | 1.8 |
| | 差 引 額 | 3,503,946 | 3,781,169 | △ 277,223 |
| 繰 越 財 源 | | 0 | 0 | 0 |
| 実 質 収 支 額 | | 3,503,946 | 3,781,169 | △ 277,223 |

歳入歳出決算は、予算現額 279,379,000 円に対し、歳入総額 276,830,996 円、歳出総額 273,327,050 円で、歳入歳出差引額は 3,503,946 円である。

歳入決算額は、予算現額を 2,548,004 円下回り、収入率 99.1% である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると 18,608,518 円の増となる。

歳出決算額は、予算現額と比べて 6,051,950 円の不用額を生じ、その執行率は 97.8% である。歳出決算額を前年度決算と比較すると 18,885,741 円の増となっている。

本年度実質収支額 3,503,946 円から前年度実質収支額 3,781,169 円を差し引く、単年度収支額は 277,223 円の赤字である。

2. 歳入決算について

収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | | 元年度 | | 対 前 年 度 比 | |
|------------|-------------|-------|-------------|-------|------------|--------|
| | 決算金額 | 構成比 | 決算金額 | 構成比 | 金額 | 伸率 |
| 後期高齢者医療保険料 | 198,331,520 | 71.6 | 185,172,895 | 71.7 | 13,158,625 | 7.1 |
| 使用料及び手数料 | 15,200 | 0.0 | 12,600 | 0.0 | 2,600 | 20.6 |
| 繰入金 | 74,570,753 | 26.9 | 69,117,445 | 26.8 | 5,453,308 | 7.9 |
| 繰越金 | 3,781,169 | 1.4 | 3,657,784 | 1.4 | 123,385 | 3.4 |
| 諸収入 | 132,354 | 0.1 | 261,754 | 0.1 | △ 129,400 | △ 49.4 |
| 計 | 276,830,996 | 100.0 | 258,222,478 | 100.0 | 18,608,518 | 7.2 |

・歳入の収入未済額

(単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | | 元年度 | | 対前年度比 | |
|-----|----------|-----|---------|-----|--------|----|
| | 金額 | 未納率 | 金額 | 未納率 | 金額 | 伸率 |
| 保険料 | △121,971 | 0.0 | △84,968 | 0.0 | 27,369 | 皆増 |
| 計 | △121,971 | — | △84,968 | — | — | — |

| | | |
|----|---------------------|--------------------|
| 内訳 | * 収入未済額 27,369円 | * 収入未済額 0円 |
| | * 還付未済額 149,340円 | * 還付未済額 84,968円 |

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | | 元年度 | | 対前年度比 | |
|----------------|-------------|-------|-------------|-------|------------|-------|
| | 決算金額 | 構成比 | 決算金額 | 構成比 | 金額 | 伸率 |
| 総務費 | 22,802,611 | 8.3 | 20,231,403 | 8.0 | 2,571,208 | 12.7 |
| 後期高齢者医療広域連合納付金 | 250,423,852 | 91.6 | 234,166,977 | 92.0 | 16,256,875 | 6.9 |
| 諸支出金 | 100,587 | 0.1 | 42,929 | 0.0 | 57,658 | 134.3 |
| 計 | 273,327,050 | 100.0 | 254,441,309 | 100.0 | 18,885,741 | 7.4 |

4. まとめ

以上が、令和2年度後期高齢者医療特別会計の決算審査の概要である。

令和2年度末現在の被保険者数は3,310人であり、前年度末現在の被保険者数3,337人と比較して27人の減となった。

歳入では後期高齢者医療保険料は、保険料の軽減割合の特約の見直し等により対前年度比13,158,625円(7.1%)の増、歳出では後期高齢者広域連合納付金は、保険料の収入の増などにより対前年度比16,256,875円(6.9%)の増となった。

決算書では見えないが、新型コロナウイルス感染症の影響で受診控えが見受けられ、療養給付費及び療養費の状況では、件数が対前年度比4,238件の減、費用額が28,557,015円の減となった。しかし、今後、被保険者の増加とともに医療費の増加が懸念されることから、高齢者の虚弱(フレイル)に着目した保健事業の取り組みと介護予防の一体的実施が図られるように関係機関との連携を一層強化されたい。

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律により、窓口負担割合の見直しが行われることになる。運営主体である滋賀県後期高齢者医療広域連合との連携を図りつつ、特別会計の健全な運営に引き続き努力されたい。

8. 西山財産区会計

1. 決算の概要

歳入歳出決算の状況

(単位:円、%)

| 区 分 | | 2年度 | 元年度 | 比 較 |
|---------|------|-----------|-----------|----------|
| 予 算 現 額 | | 2,269,000 | 2,289,000 | △ 20,000 |
| 決 算 額 | 歳入総額 | 2,363,091 | 2,317,200 | 45,891 |
| | 収入率 | 104.1 | 101.2 | 2.9 |
| | 歳出総額 | 1,937,329 | 1,932,637 | 4,692 |
| | 執行率 | 85.4 | 84.4 | 1.0 |
| | 差引額 | 425,762 | 384,563 | 41,199 |
| 繰越財源 | | 0 | 0 | 0 |
| 実質収支額 | | 425,762 | 384,563 | 41,199 |

歳入歳出決算は、予算現額 2,269,000 円に対し、歳入総額 2,363,091 円、歳出総額 1,937,329 円で、歳入歳出差引額は 425,762 円である。

歳入決算額は、予算現額を 94,091 円上回り、収入率 104.1%である。歳入決算額を前年度決算額と比較すると、45,891 円の増となっている。

また、歳出決算額は予算現額と比べて 331,671 円の不用額を生じ、執行率は 85.4%である。

本年度実質収支額 425,762 円から、前年度実質収支額 384,563 円を差し引く、単年度収支額は 41,199 円の黒字である。

2. 歳入決算について

・収入済額の構成および前年度比較

(単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | | 元年度 | | 対前年度比 | |
|------|-----------|-------|-----------|-------|--------|------|
| | 決算金額 | 構成比 | 決算金額 | 構成比 | 金額 | 伸率 |
| 財産収入 | 1,978,520 | 83.7 | 1,968,846 | 85.0 | 9,674 | 0.5 |
| 繰越金 | 384,563 | 16.3 | 348,346 | 15.0 | 36,217 | 10.4 |
| 諸収入 | 8 | 0.0 | 8 | 0.0 | 0 | 0.0 |
| 計 | 2,363,091 | 100.0 | 2,317,200 | 100.0 | 45,891 | 2.0 |

3. 歳出決算について

(単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | | 元年度 | | 対前年度比 | |
|-----|-----------|-------|-----------|-------|-------|-----|
| | 決算金額 | 構成比 | 決算金額 | 構成比 | 金額 | 伸率 |
| 総務費 | 1,937,329 | 100.0 | 1,932,637 | 100.0 | 4,692 | 0.2 |
| 計 | 1,937,329 | 100.0 | 1,932,637 | 100.0 | 4,692 | 0.2 |

以上が令和2年度西山財産区会計の決算審査の概要である。

9. 水道事業会計

1. 業務実績について

| 事 項 | 2年度 | 元年度 | 比較 |
|--------|--------------------------|--------------------------|-----------------------|
| 年間総配水量 | 2,785,106 m ³ | 2,718,780 m ³ | 66,326 m ³ |
| 年間有収水量 | 2,357,536 m ³ | 2,297,173 m ³ | 60,363 m ³ |
| 供給単価 | 172円 84銭 | 230円 16銭 | ▲57円 32銭 |
| 給水原価 | 200円 2銭 | 205円 75銭 | ▲5円 73銭 |

2. 決算報告について

(1) 収益的収入および支出

① 収益的収入の状況

(税込み)

(単位:円、%)

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 増 減 | 執行率 |
|-----------|-------------|-------------|--------------|-------|
| 営業収益 | 519,463,000 | 464,888,428 | △ 54,574,572 | 89.5 |
| 営業外収益 | 101,594,000 | 101,456,205 | △ 137,795 | 99.9 |
| 特別収益 | 0 | 0 | 0 | — |
| 水道事業収益 合計 | 621,057,000 | 566,344,633 | △ 54,712,367 | 91.2 |
| 前年度水道事業収益 | 658,062,000 | 669,172,093 | 11,110,093 | 101.7 |

事業収益は566,344,633円で、前年度事業収益と比較すると、102,827,460円(15.4%)の減となっている。これは、収益の大部分を占める給水収益について、前年度と比較すると、金額で121,241,160円(税抜き)、率で22.9%減額、営業外収益で対前年度比23,491,917円(税抜き)、率で30.1%増加したことなどによるものである。

② 収益的支出の状況

(税込み)

(単位:円、%)

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 不 用 額 | 執行率 |
|-----------|-------------|-------------|------------|------|
| 営業費用 | 612,589,000 | 555,514,026 | 57,074,974 | 90.7 |
| 営業外費用 | 22,631,000 | 18,808,345 | 3,822,655 | 83.1 |
| 特別損失 | 0 | 0 | 0 | — |
| 予備費 | 1,000,000 | 0 | 1,000,000 | 0.0 |
| 水道事業費用 合計 | 636,220,000 | 574,322,371 | 61,897,629 | 90.3 |
| 前年度水道事業費用 | 622,850,000 | 578,927,279 | 43,922,721 | 92.9 |

事業費用は 574,322,371 円で、対前年度より 4,604,908 円 (0.8%) の減となっている。

これは、職員 1 名増で人件費が 8,484,532 円 (税抜き) の増となったが、補修工事諸費で 8,656,436 円の減、減価償却費で 2,958,281 円の減となるなど営業費用で前年度と比較すると 3,438,104 円 (税抜き)、率で 0.7% 減少し、費用全体で 4,676,451 円 (税抜き) の減となったことによるものである。

(2) 資本的収入および支出

① 資本的収入の状況

(税込み)

(単位:円、%)

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 増 減 | 執行率 |
|----------|------------|-------------|--------------|-------|
| 国庫補助金 | 31,933,000 | 32,235,000 | 302,000 | 100.9 |
| 出資金 | 5,700,000 | 0 | △ 5,700,000 | 0.0 |
| 企業債 | 0 | 0 | 0 | - |
| 工事負担金 | 15,677,000 | 76,803,220 | 61,126,220 | 489.9 |
| 資本的収入 合計 | 53,310,000 | 109,038,220 | 55,728,220 | 204.5 |
| 前年度資本的収入 | 54,881,000 | 27,526,260 | △ 27,354,740 | 50.2 |

資本的収入は 109,038,220 円で、前年度資本的収入と比較すれば、81,511,960 円 (296.1%) の増となっている。これは、国庫補助対象事業で前年度から繰り越した中央・西部配水池間主要幹線配水管布設替工事 (第 4 工区) や今年度実施した中央・西部配水池間主要幹線配水管布設替工事 (第 6 工区) 等、国庫補助金で 20,210,000 円 (税抜き) の増、および雨水排水工事に伴う移転補償費等の工事負担金で 55,791,748 円 (税抜き) の増などによるものである。

② 資本的支出の状況

(税込み)

(単位:円、%)

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 不 用 額 | 執行率 |
|----------|-------------|-------------|-------------|------------|-------|
| 建設改良費 | 417,224,000 | 339,510,835 | 19,211,000 | 58,502,165 | 81.4 |
| 企業債償還金 | 45,147,000 | 45,146,089 | 0 | 911 | 100.0 |
| 国庫補助金返還金 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| 資本的支出 合計 | 462,371,000 | 384,656,924 | 19,211,000 | 58,503,076 | 83.2 |
| 前年度資本的支出 | 283,682,000 | 154,853,045 | 107,596,000 | 21,232,955 | 54.6 |

資本的支出は 384,656,924 円で、前年度支出と比較すれば、229,803,879 円 (148.4%) の大幅増となっている。これは、建設改良費において、今年度は配水管布設替工事や企業庁への工事負担金の経費が前年度と比較して総額で 207,494,982 円 (税抜き) 増加したことが主な要因である。

資本的収入 109,038,220 円に対して、資本的支出 384,656,924 円であり、差引不足額 275,618,704 円は、過年度分損益勘定留保資金 251,564,724 円、当該年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額 24,053,980 円で補填している。

3. 損益計算書について

(1). 収 益 (税抜き) (単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | 元年度 | 増減 | 伸率 | |
|----------|-------------|-------------|--------------|---------------|--------|
| 営業 収益 | 給水収益 | 407,470,715 | 528,711,875 | △ 121,241,160 | △ 22.9 |
| | 受託工事収益 | 628,667 | 807,123 | △ 178,456 | △ 22.1 |
| | その他営業収益 | 15,180,100 | 15,210,189 | △ 30,089 | △ 0.2 |
| 営業外収益 | 101,456,205 | 77,964,288 | 23,491,917 | 30.1 | |
| 計 | 524,735,687 | 622,693,475 | △ 97,957,788 | △ 15.7 | |

① 営業収益の状況

営業収益の 96.3%を占める給水収益は、前年度と比較して 121,241,160 円 (22.9%) の減となった。新型コロナウイルス感染症対策で一般家庭の基本料金を 7 月分から 12 月分まで 6 ヶ月間免除したことや 3 月検針分の調定を 3 月から 4 月に変更したこと等により減少したものである。受託工事収益、その他営業収益は前年度とほぼ同額で相違なかった。

② 営業外収益の状況

営業外収益は 101,456,205 円で、前年度営業外収益と比較すれば、23,491,917 円 (30.1%) の増となっている。これは、長期前受金戻入で 3,578,002 円の減となったが、新型コロナウイルス感染症対策で一般家庭の基本料金を 6 ヶ月間減免したことにより、一般会計から 30,377,000 円の補助金を繰り入れたことが主な要因である。

(2). 費 用 (税抜き) (単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | 元年度 | 増減 | 伸率 | |
|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 営業 費 用 | 原水及び浄水費 | 275,767,543 | 275,161,997 | 605,546 | 0.2 |
| | 配水及び給水費 | 50,952,343 | 59,642,505 | △ 8,690,162 | △ 14.6 |
| | 総係費 | 30,293,978 | 23,337,139 | 6,956,839 | 29.8 |
| | 減価償却費 | 164,236,650 | 167,194,931 | △ 2,958,281 | △ 1.8 |
| | 資産減耗費 | 2,707,368 | 2,059,414 | 647,954 | 31.5 |
| 営業外費用 | 12,130,045 | 13,368,392 | △ 1,238,347 | △ 9.3 | |
| 計 | 536,087,927 | 540,764,378 | △ 4,676,451 | △ 0.9 | |

① 営業費用の状況

営業費用は、前年度と比較して3,438,104円(0.7%)の減となった。これは、職員1名増等により総係費で6,956,839円(29.8%)の増となったが、配水及び給水費で、漏水修理委託業務等で9,139,614円(27.1%)の減、減価償却費で2,958,281円(1.8%)の減となったことなどが主な要因である。

② 営業外費用の状況

営業外費用は、企業債定期償還に伴う支払利息が884,305円(6.8%)減となったことなどにより、前年度と比較して合計1,238,347円(9.3%)の減となった。

以上、損益計算書の収益524,735,687円から費用536,087,927円を差し引くと、11,352,240円の損失となり、前年度繰越剰余金200,855,035円から差し引き、当年度未処分利益剰余金として189,502,795円を計上する結果となった。

4. 貸借対照表について

(1). 資産の部

(税抜き)

(単位:円、%)

| 区 分 | | 2年度 | 元年度 | 増減 | 伸率 |
|------------------|----------|---------------|---------------|---------------|--------|
| 固 定 資 産 | 土 地 | 90,149,371 | 90,149,371 | 0 | 0.0 |
| | 建 物 | 56,717,918 | 58,697,239 | △ 1,979,321 | △ 3.4 |
| | 構 築 物 | 2,794,576,454 | 2,635,577,097 | 158,999,357 | 6.0 |
| | 機械及び装置 | 76,367,057 | 90,672,563 | △ 14,305,506 | △ 15.8 |
| | 車両運搬具 | 1,304,219 | 1,513,353 | △ 209,134 | △ 13.8 |
| | 工具器具及び備品 | 690,806 | 287,806 | 403,000 | 140.0 |
| | 有形固定資産 計 | 3,019,805,825 | 2,876,897,429 | 142,908,396 | 5.0 |
| | 無形固定資産 計 | 506,200 | 1,012,400 | △ 506,200 | △ 50.0 |
| | 合 計 | 3,020,312,025 | 2,877,909,829 | 142,402,196 | 4.9 |
| 流 動 資 産 | 現 金 預 金 | 968,248,688 | 1,107,200,377 | △ 138,951,689 | △ 12.5 |
| | 未 収 金 | 144,382,711 | 138,699,901 | 5,682,810 | 4.1 |
| | 貯 蔵 品 | 429,772 | 429,772 | 0 | 0.0 |
| | 合 計 | 1,113,061,171 | 1,246,330,050 | △ 133,268,879 | △ 10.7 |
| 資産の部 合計 | | 4,133,373,196 | 4,124,239,879 | 9,133,317 | 0.2 |

① 固定資産の状況

固定資産は有形固定資産が3,019,805,825円で、総資産中73.1%を占めている。

② 流動資産の状況

未収金は、主には水道使用料58,348,140円、工事負担金48,662,090円、国庫補助金11,870,000円などで合計145,882,711円（貸倒引当金1,500,000円を除くと144,382,711円）であるが、5月31日現在では105,938,130円が入金済となっている。

(2). 負債の部

(税抜き)

(単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | 元年度 | 増減 | 伸率 |
|-------------|---------------|---------------|--------------|-------|
| 企 業 債 | 570,318,767 | 616,372,972 | △ 46,054,205 | △ 7.5 |
| 引 当 金 | 68,000,000 | 68,000,000 | 0 | 0.0 |
| 固定負債 計 | 638,318,767 | 684,372,972 | △ 46,054,205 | △ 6.7 |
| 企 業 債 | 46,054,205 | 45,146,089 | 908,116 | 2.0 |
| 未 払 金 | 121,973,576 | 94,750,006 | 27,223,570 | 28.7 |
| 引 当 金 | 3,070,000 | 2,350,000 | 720,000 | 30.6 |
| 流動負債 計 | 171,097,781 | 142,246,095 | 28,851,686 | 20.3 |
| 長期前受金 | 2,818,933,787 | 2,786,698,787 | 32,235,000 | 1.2 |
| 長期前受金収益化累計額 | 1,861,865,775 | 1,797,326,272 | 64,539,503 | 3.6 |
| 繰延収益 計 | 957,068,012 | 989,372,515 | △ 32,304,503 | △ 3.3 |
| 負債の部 合計 | 1,766,484,560 | 1,815,991,582 | △ 49,507,022 | △ 2.7 |

① 固定負債の状況

固定負債の企業債は、返済期日到来まで1年を超える企業債であり、前年度と比較して46,054,205円の減となった。引当金は修繕引当金である。

② 流動負債の状況

流動負債の企業債は、返済期日到来まで1年未満の企業債であり、前年度と比較して908,116円の増となった。未払金121,973,576円は令和3年3月に請求があり、4月以降に支払いを行ったもので、主に管路工事請負費である。前年度と比較して27,223,570円の増となった。引当金は、令和3年6月支給となる令和2年度相当分の賞与引当金である。

③ 繰延収益の状況

繰延収益の長期前受金は、固定資産等の取得などに伴い交付される国庫補助金等の累計額であり、負債に計上し、前年度と比較して32,235,000円の増となった。長期前受金収益化累

計額は、営業外収益における長期前受金戻入額 64,539,503 円を加え、1,861,865,775 円となった。

| (3). 資本の部 | | (税抜き) | | (単位:円、%) | |
|------------|----------------|---------------|---------------|--------------|-------|
| 区 分 | 2年度 | 元年度 | 増減 | 伸率 | |
| 資本金 | 固有資本金 | 33,531,484 | 33,531,484 | 0 | 0.0 |
| | 繰入資本金 | 333,956,801 | 333,956,801 | 0 | 0.0 |
| | 組入資本金 | 1,347,218,526 | 1,347,218,526 | 0 | 0.0 |
| | 自己資本金計 | 1,714,706,811 | 1,714,706,811 | 0 | 0.0 |
| | 合 計 | 1,714,706,811 | 1,714,706,811 | 0 | 0.0 |
| 剰余金 | 国庫補助金 | 77,110,451 | 77,110,451 | 0 | 0.0 |
| | 県補助金 | 245,756 | 245,756 | 0 | 0.0 |
| | 工事負担金 | 298,026,090 | 228,033,511 | 69,992,579 | 30.7 |
| | 受贈財産評価額 | 5,687,547 | 5,687,547 | 0 | 0.0 |
| | その他資本剰余金 | 81,609,186 | 81,609,186 | 0 | 0.0 |
| | 資本剰余金計 | 462,679,030 | 392,686,451 | 69,992,579 | 17.8 |
| | 減債積立金 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| | 建設改良積立金 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| | その他未処分利益剰余金変動額 | 0 | 0 | 0 | 0.0 |
| | 当年度未処理剰余金 | 189,502,795 | 200,855,035 | △ 11,352,240 | △ 5.7 |
| | 利益剰余金計 | 189,502,795 | 200,855,035 | △ 11,352,240 | △ 5.7 |
| | 合 計 | 652,181,825 | 593,541,486 | 58,640,339 | 9.9 |
| 資本の部 合計 | | 2,366,888,636 | 2,308,248,297 | 58,640,339 | 2.5 |
| 負債・資本の部 合計 | | 4,133,373,196 | 4,124,239,879 | 9,133,317 | 0.2 |

① 資本金の状況

資本金については、1,714,706,811 円であり、前年度から増減はなかった。

② 剰余金の状況

資本剰余金については、前年度末の 392,686,451 円に当年度発生した工事負担金 69,992,579 円を加えた 462,679,030 円となった。また、利益剰余金については、前年度末の 200,855,035 円に当年度発生した純損失 11,352,240 円を減じ、189,502,795 円となった。

5. まとめ

以上が、令和 2 年度水道事業会計決算審査の概要である。

日野町は、起伏に富んだ地形の影響から加圧ポンプ所が多く、また集落が点在していること

から人口規模の割合に対し管路延長が長くなっている。この為、管路等の維持管理などの投資的経費が高くなっている。給水原価についても、近隣市町平均の 179.5 円と比較して 20.7 円高い 200.2 円となっている。併せて、日野町は自己水源がなく、全量企業庁から受水しており、水量も一定余裕を見込んで契約しなければならない。そのような特殊事情を国や県に訴えていくなど対策を講じられたい。

営業収益の大部分を占める給水収益は 407,470,715 円で、前年度と比較して 121,241,160 円 (22.9%) の減となっている。新型コロナウイルス感染症対策により水道使用料基本料金減免により収入が大きく減少したこと等によるものである。本年 3 月 31 日現在の給水人口は、20,107 人で前年同期より 206 人減少している。

年間総配水量は 2,785,106 m³ で前年度と比較して 66,326 m³ (2.4%) 増加している。年間有収水量は 2,357,536 m³ で、前年度と比較して 60,363 m³ (2.6%) 増加している。総配水量の増加は、コロナ禍で在宅での生活が増えたことにより、水道水の使用が増加したものと考えられる。水栓数は 8,067 栓であり、79 栓増加している。

有収率については、84.6% で、前年度と比較して 0.1 ポイント微増となった。これは、瓶割山調整池(東近江市上平木町)に企業庁の塩素を追加補充する装置が設置され、高い塩素濃度を保ったままの状態の日野町に送水されることになり、塩素濃度の低下を防ぐために行っているドレンによる排水量は抑えられたものの、特定が難しい見えない漏水が依然として発生していると考えられる。

本年度の収益総額は 524,735,687 円で、前年度と比較して 97,957,788 円 (15.7%) の減となり、費用総額は 536,087,927 円で、前年度と比較して 4,676,451 円 (0.9%) の減となり、差引 11,352,240 円の経常損失となった。

また、本年 5 月 31 日現在の水道使用料累積未納額は 14,398,730 円で、前年の同時期と比較すると 2,847,880 円 (16.5%) の減となっている。これには、令和 2 年度に行なわれた不納欠損処理 (49,630 円) も含まれている。

現在の水道施設は昭和 50 年から 60 年代の拡張期に急速に整備されたものが主であり、老朽化が進行している。早急に老朽管の更新や耐震化等について計画的に取り組み、水道水の安定供給を図る必要がある。令和 2 年 3 月に、令和 2 年度から令和 11 年度までの日野町水道事業経営戦略を策定し、第 2 次日野町水道ビジョン(令和元年度策定)に基づき施設・管路の更新を平準化して行うこととしている。令和 2 年度はコロナ禍でイレギュラーな 1 年であったが、昨年度まで例年 5,000 万円から 8,000 万円の経常利益が確保されており、内部留保資金も確保できていることから、健全な経営状態にあると言える。

施設更新を優先して行い、漏水を減らし維持することで安定供給・安定経営につながるものである。投資・財政計画(収支計画)では、今後は人口減少による水道料金収入の減少、施設更新費用の増大が予測されることから、今後 10 年間で資金はゼロになる計画である。まずは、この計画が住民の皆さんに理解いただけるように対策を講じるとともに、企業債の活用や国庫補助金等の特定財源の確保に努められ、健全な事業運営を図られたい。

9. 下水道事業会計

1. 業務実績について

| 事 項 | 2年度 | 元年度 | 比 較 | | |
|------------|----------|--------------------------|--------------------------|-----------------------|---------|
| | | | 増 減 | 比 率 | |
| 処理水量 | 年間 | 1,708,485 m ³ | 1,630,900 m ³ | 77,585 m ³ | 104.8 % |
| | 一日平均 | 4,681 m ³ | 4,456 m ³ | 225 m ³ | 105.0 % |
| 有収水量 | 年間 | 1,509,641 m ³ | 1,469,039 m ³ | 40,602 m ³ | 102.8 % |
| | 一日平均 | 4,136 m ³ | 4,014 m ³ | 122 m ³ | 103.0 % |
| 有収率 | 88.4 % | 90.1 % | △ 1.7 % | 98.1 % | |
| 行政区域内人口 | 21,192 人 | 21,422 人 | △ 230 人 | 98.9 % | |
| 処理区域内人口 | 16,564 人 | 16,621 人 | △ 57 人 | 99.7 % | |
| 普及率 | 78.2 % | 77.6 % | 0.6 % | 100.8 % | |
| 処理区域内水洗化人口 | 13,937 人 | 13,931 人 | 6 人 | 100.0 % | |
| 水洗化率(人口) | 84.1 % | 83.8 % | 0.3 % | 100.4 % | |
| 処理区域内水洗化世帯 | 5,532 世帯 | 5,432 世帯 | 100 世帯 | 101.8 % | |

令和2年4月1日に地方公営企業法の一部（財務規程）を適用する公営企業会計に移行を行い、より一層の独立採算制と経営状況の改善が求められる中、資産管理も含めた効率的かつ機動的な事業運営を通じて、下水道事業の目的である公共水域の環境改善および市街地の浸水対策を進めていく事としている。

令和2年度決算については、初めての決算であり前年度までの比較は出来ないが、次年度以降を見据えて審査を行った。

2. 決算報告について

(1) 収益的収入および支出

① 収益的収入の状況

(税込み) (単位:円、%)

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 増 減 | 執行率 |
|------------|-------------|-------------|-----------|-------|
| 営業収益 | 243,211,000 | 247,113,360 | 3,902,360 | 101.6 |
| 営業外収益 | 454,385,000 | 453,527,613 | △ 857,387 | 99.8 |
| 特別利益 | 10,710,000 | 10,710,700 | 700 | 100.0 |
| 下水道事業収益 合計 | 708,306,000 | 711,351,673 | 3,045,673 | 100.4 |
| 前年度水道事業収益 | | | | |

事業収益は 711,351,673 円の決算額となった。営業収益は 247,113,360 円（全体の 34.7%）であり、その内、公共下水道使用料が 224,379,422 円（税抜き）である。営業外収益が 453,527,613 円（全体の 63.8%）であり、一般会計補助金が 290,391,000 円、国庫補助金・工事負担金などの長期前受金戻入が 163,136,613 円となっている。特別利益 10,710,700 円は、過年度消費税還付金である。

②収益的支出の状況

（税込み）

（単位：円、%）

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 不 用 額 | 執行率 |
|------------|-------------|-------------|------------|------|
| 営業費用 | 512,397,000 | 505,506,452 | 6,890,548 | 98.7 |
| 営業外費用 | 119,820,000 | 100,945,233 | 18,874,767 | 84.2 |
| 特別損失 | 10,657,000 | 9,964,951 | 692,049 | 93.5 |
| 予備費 | 100,000 | 0 | 100,000 | 0.0 |
| 下水道事業費用 合計 | 642,974,000 | 616,416,636 | 26,557,364 | 95.9 |
| 前年度下水道事業費用 | | | | |

事業費用は、616,416,636 円の決算額となった。営業費用は 505,506,452 円（全体の 82.0%）であり、管渠構築物等の固定資産減価償却費が 374,274,454 円、流域下水道維持管理負担金が 73,655,528 円等となっている。営業外費用は 100,945,233 円であり、企業債償還利息 98,867,933 円、消費税及び地方消費税 2,077,300 円となっている。特別損失 9,964,951 円は、過年度賞与引当金他である。

営業外収益として繰り入れた一般会計補助金 290,391,000 円は、企業債利息に 98,867,933 円、減価償却費に 191,523,067 円をそれぞれ充当している。

(2) 資本的収入および支出

①資本的収入の状況

（税込み）

（単位：円、%）

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 増 減 | 執行率 |
|----------|-------------|-------------|--------------|-------|
| 他会計出資金 | 51,245,000 | 51,245,000 | 0 | 100.0 |
| 企業債 | 326,600,000 | 284,600,000 | △ 42,000,000 | 87.1 |
| 補助金 | 181,317,000 | 142,263,000 | △ 39,054,000 | 78.5 |
| 分担金 | 700,000 | 0 | △ 700,000 | 0.0 |
| 負担金 | 7,982,000 | 6,835,540 | △ 1,146,460 | 85.6 |
| 資本的収入 合計 | 567,844,000 | 484,943,540 | △ 82,900,460 | 85.4 |
| 前年度資本的収入 | | | | |

資本的収入は484,943,540円の決算額となった。事業実施による公共下水道債等の企業債で284,600,000円、国庫・県補助金で142,263,000円、受益者負担金で6,835,540円となっている。他会計出資金51,245,000円は、一般会計出資金として一般会計から繰り入れを行っている。

②資本的支出の状況

(税込み)

(単位:円、%)

| 区 分 | 予 算 額 | 決 算 額 | 翌年度繰越額 | 不 用 額 | 執行率 |
|----------|-------------|-------------|------------|-----------|-------|
| 建設改良費 | 388,500,000 | 308,057,603 | 79,000,000 | 1,442,397 | 79.3 |
| 企業債償還金 | 453,585,000 | 453,584,562 | 0 | 438 | 100.0 |
| 資本的支出 合計 | 842,085,000 | 761,642,165 | 79,000,000 | 1,442,835 | 90.4 |
| 前年度資本的支出 | | | | | |

資本的支出は761,642,165円の決算額となった。建設改良費において、管渠整備事業費で277,866,320円(税抜き)となり、公共下水道雨水渠整備工事日野内海道幹線(第4工区)、同(第5工区)、同(西大路大日幹線)、公共下水道管渠築造工事西大路定住宅地工区等を実施した。併せて、流域下水道建設費負担金として11,394,258円(税抜き)の支出があった。企業債償還金で元金453,584,562円を支出した。令和2年度末の企業債残高は5,705,333,779円となっている。

資本的収入484,943,540円に対して、資本的支出761,642,165円であり、差引不足額276,698,625円は、当年度消費税等資本的収支調整額5,079,704円、引継ぎ現金等33,347,627円、当年度損益勘定留保資金211,137,841円、利益剰余金27,133,453円で補填している。

3. 損益計算書について

(1). 収 益

(税抜き)

(単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | 元年度 | 増減 | 伸率 |
|----------|-------------|-----|----|----|
| 営業 収益 | 224,379,422 | | | |
| 下水道使用料 | 224,379,422 | | | |
| その他営業収益 | 296,000 | | | |
| 営業外収益 | 453,527,613 | | | |
| 特別利益 | 10,710,700 | | | |
| 計 | 688,913,735 | | | |

① 営業収益の状況

営業収益の99.9%を下水道使用料224,379,422円で占めている。

② 営業外収益の状況

営業外収益は、一般会計補助金が 290,391,000 円、国庫補助金・工事負担金などの長期前受金戻入が 163,136,613 円となっている。

③ 特別利益の状況

特別収益 10,710,700 円は、過年度消費税還付金である。

(2). 費用

(税抜き)

(単位:円、%)

| 区 分 | 2年度 | 元年度 | 増減 | 伸率 |
|-------|--------------|-------------|----|----|
| 営業費用 | 管渠費 | 11,830,039 | | |
| | 総係費 | 36,613,525 | | |
| | 流域下水道維持管理負担金 | 73,655,528 | | |
| | 減価償却費 | 374,274,454 | | |
| 営業外費用 | 100,945,233 | | | |
| 特別損失 | 9,961,084 | | | |
| 計 | 607,279,863 | | | |

① 営業費用の状況

営業費用は 496,373,546 円 (全体の 81.7%) であり、管渠構築物等の固定資産減価償却費が 374,274,454 円、流域下水道維持管理負担金が 73,655,528 円等となっている。

② 営業外費用の状況

営業外費用は 100,945,233 円であり、企業債定期償還に伴う支払利息が 98,867,933 円と消費税及び地方消費税が 2,077,300 円となっている。

③ 特別損失の状況

特別損失 9,961,084 円は、過年度賞与引当金他である。

以上、損益計算書の収益 688,913,735 円から事業費用 607,279,863 円を差引きすると、当年度純利益は 81,633,872 円である。

4. 貸借対照表について

(1). 資産の部

(税抜き) (単位:円、%)

| 区 分 | | 2年度 | 元年度 | 増減 | 伸率 |
|---------|----------|----------------|-----|----|----|
| 固定資産 | 土 地 | 165,287 | | | |
| | 構 築 物 | 10,037,827,090 | | | |
| | 機械及び装置 | 216,628,402 | | | |
| | 工具器具及び備品 | 27,652 | | | |
| | 建設仮勘定 | 99,400,000 | | | |
| | 有形固定資産 計 | 10,354,048,431 | | | |
| | 無形固定資産 計 | 1,292,393,252 | | | |
| | 合 計 | 11,646,441,683 | | | |
| 流動資産 | 現 金 預 金 | 121,856,112 | | | |
| | 未 収 金 | 44,780,570 | | | |
| | 合 計 | 166,636,682 | | | |
| 資産の部 合計 | | 11,813,078,365 | | | |

① 固定資産の状況

固定資産は有形固定資産が 10,354,048,431 円で、総資産中 87.6%を占めている。

② 流動資産の状況

未収金は、主には下水道使用料・受益者負担金などで合計 45,129,570 円（貸倒引当金 349,000 円を除くと 44,780,570 円）である。

(2). 負債の部

(税抜き) (単位:円、%)

| 区 分 | | 2年度 | 元年度 | 増減 | 伸率 |
|-------------|-------|----------------|-----|----|----|
| 企 業 債 | | 5,249,403,130 | | | |
| 固定負債 計 | | 5,249,403,130 | | | |
| 流動負債 | 企 業 債 | 460,930,649 | | | |
| | 未 払 金 | 89,590,812 | | | |
| | 引 当 金 | 1,793,000 | | | |
| 流動負債 計 | | 552,314,461 | | | |
| 長期前受金 | | 5,417,013,178 | | | |
| 長期前受金収益化累計額 | | 163,136,613 | | | |
| 繰延収益 計 | | 5,253,876,565 | | | |
| 負債の部 合計 | | 11,055,594,156 | | | |

① 固定負債の状況

固定負債の企業債は、返済期日到来まで1年を超える企業債である。

② 流動負債の状況

流動負債の企業債は、返済期日到来まで1年未満の企業債である。未払金 89,590,812 円は令和3年3月に請求があり、4月以降に支払いを行ったもので、主に公共下水道管渠築造工事費である。引当金は、令和3年6月支給となる令和2年度相当分の賞与引当金である。

③ 繰延収益の状況

繰延収益の長期前受金は、固定資産等の取得などに伴い交付される国庫補助金等の累計額であり、負債に計上し、5,417,013,178 円となった。長期前受金収益化累計額は、163,136,613 円となった。

(3). 資本の部

(税抜き)

(単位:円、%)

| 区 分 | | 2年度 | 元年度 | 増減 | 伸率 |
|-------------|-------------|----------------|-----|----|----|
| 資 本 金 | 固 有 資 本 金 | 561,251,375 | | | |
| | 繰 入 資 本 金 | 51,245,000 | | | |
| | 合 計 | 612,496,375 | | | |
| 剰 余 金 | 補助金 | 54,725,949 | | | |
| | 工事負担金分担金 | 8,627,651 | | | |
| | その他資本剰余金 | 362 | | | |
| | 資本剰余金 計 | 63,353,962 | | | |
| | 当年度未処分利益剰余金 | 81,633,872 | | | |
| | 利益剰余金 計 | 81,633,872 | | | |
| | 合 計 | 144,987,834 | | | |
| 資本の部 合計 | | 757,484,209 | | | |
| 負債・資本の部 合計 | | 11,813,078,365 | | | |

① 資本金の状況

資本金については、612,496,375 円である。

② 剰余金の状況

資本剰余金については、補助金 54,725,949 円と工事負担金 8,627,651 円、その他資本剰余金 362 円の合計 63,353,962 円となった。また、利益剰余金については、当年度発生した純利益 81,633,872 円となった。

5. まとめ

以上が、令和2年度日野町下水道事業会計決算審査の概要である。

毎年、巨額な投資事業となっていた下水道整備事業は順調に進捗し、計画する住居地域においては、平成26年度で整備がほぼ終了、供用が可能となっている。

維持管理について、下水道処理区域内人口は、16,564人で、前年同期に対して57人(0.3%)の減少となり、行政区域内人口と比較する普及率は78.2%で、前年同期に対して0.6ポイントの上昇となった。水洗化率は84.1%で、前年同期に対して0.3ポイントの上昇となった。汚水処理水量は1,708,485 m³で、前年度に対して77,585 m³の増加となり、1日平均処理水量は4,681 m³で、前年同期に対して225 m³の増加となった。

建設事業について、汚水管渠整備では、西大路定住宅地にかかる面整備を実施するとともに、(株)ダイフク滋賀事業所への接続関連で蓮花寺南幹線(第1工区)を令和3年度への継続工事として実施された。市街化区域の雨水排水整備は、西大路大日幹線雨水渠整備と前年度に引き続き下流部となる日田地先の日野内海道幹線雨水渠整備工事を実施された。

令和元年度に、長寿命化対策の一環として、ストックマネジメント計画を策定された。既設構造物は、ストックマネジメント計画により適正な維持管理に努められたい。

下水道使用料と受益者負担金について、令和3年5月31日現在に置き換え前年度と比較すると、受益者負担金で1,063,750円(対前年比29.8%減)、使用料で4,663,430円(対前年比9.3%減)の収入未済額がある。滞納解消に向けて改善はされているが、引き続き努力されたい。

地方公営企業会計に移行したが、雨水排水整備は町の事業であり受益者負担金等を徴収できないので独立採算制が採れる会計ではないが、資産管理も含めた効率的・機動的な事業運営に努められたい。

10.健全化判断比率

財政悪化が進む地方公共団体の早期健全化や再生の必要性を判断することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が平成19年6月に制定された。

この健全化法において、財政状況を判断する基準となる「健全化判断比率」として定められている実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標について、その算定とその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか、記載事項は法令に準拠して作成されているか、決算書および関係諸帳簿等により計数の確認を行い、その内容を次のとおり審査したものである。

・実質赤字比率

一般会計等の普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率である。一般会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていない。

本町における早期健全化基準は、14.29%となっている。

・連結実質赤字比率

全会計（西山財産区会計を除く。）を対象とした実質赤字等の標準財政規模に対する比率である。全会計の実質収支は黒字であり、実質赤字は生じていない。

本町における早期健全化基準は、19.29%となっている。

・実質公債費比率

一般会計が負担する公債費に、上下水道事業、公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰入金および補助金、公債費に準ずる債務負担行為に係るものなどを加えた経費の標準財政規模に対する比率で、6.5%となり、前年度と比べ0.2ポイント上昇した。

これは、前年度と比べ、元利償還金の額が新たに平成28年度に借り入れた臨時財政対策債および平成27年度に借り入れた必佐小学校トイレ改修工事の元金償還が始まったことなどにより6,265,000円増加したが、下水道事業等の公営企業に要する地方債の償還に充てた繰入金が総額で53,610,000円減少したことや標準税収入額が203,001,000円増えたことなどから、令和2年度単年度の実質公債費比率は前年度と比べ1.69ポイント下降した。しかし、3カ年平均で算定することから、前年度対象であった平成29年度単年度の実質公債費比率と比べ0.63ポイント増えたことから、最終0.2ポイント上昇した。

本町における早期健全化基準は、25.0%となっている。

・将来負担比率

一般会計などの地方債現在高、上下水道事業などの公営企業や一部事務組合などの元利償還金に充てる一般会計からの繰入見込額、全職員の退職手当支給予定額など、一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率で、55.7%となり、前年度と比べ6.9ポイント下降した。

これは、前年度と比べ地方債現在高が一般会計債で防災情報伝達システムを整備したことや町民会館わたむきホール虹特定天井耐震改修工事に取り組んだことにより、緊急防災・減災事

業債で267,300,000円を借り入れたことなどにより80,368,000円増加したが、公共下水道事業債で168,984,562円、農業集落排水事業債で63,982,922円、水道事業債で45,146,089円減少したことや、中部清掃組合の日野清掃センター建設事業で借り入れた地方債の償還が進んだことなどにより、組合等負担見込額で、約100,000,000円の減額となったことなどが主な要因である。

本町における早期健全化基準は、350.0%となっている。

以上が、令和2年度の健全化判断比率である。

現在では、4指標とも早期健全化基準を下回っているため問題がないと思われるが、国の経済対策に伴う建設事業の財源として実施した事業債や過去に借り入れた町債の元金償還の据え置き期間が終了することに伴い公債費が増え、実質公債費比率が上昇することが懸念される。

将来負担比率については、改善策として新たな起債は極力控えるとともに、やむを得ず起債する場合であっても、地方交付税算入の対象となるものに限るなど、また、繰上償還を積極的に実施するなど、地方債残高を減らす財政運営に努められたい。充当可能基金の積立金の確保も一定必要と思われる。

いずれにしても、行政サービスが充足されているか、その兼ね合いも考慮して行財政運営に努めてもらいたい。

1 1 . 資金不足比率

公営企業における資金不足額の事業規模に対する比率であり、水道事業会計、簡易水道特別会計、公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計のすべての会計において資金不足は生じていなかった。

経営健全化基準は、20%となっている。